



平成 29 年度 版

# 事業概要



埼玉県のマスコット「コバトン&さいたまっち」

埼玉県春日部保健所

平成29年度版事業概要は、原則として平成28年度の実績をまとめたものです。

ただし、「第1 事務所の概要」及び「第7 参考資料」の57ページから71ページ（P67は除く）は平成29年4月1日現在の資料です。

## 目次

## 事務所の概要

## 第1 事務所の概要

1	沿革	1
2	機能及び所管区域	1
	(1) 機能	1
	(2) 所管区域	1
	ア 春日部保健所の所管区域	2
	イ 拠点保健所としての担当区域及び食品監視の所管区域	2
3	組織及び事務分掌	3
	(1) 職員数	3
	(2) 組織	4
	(3) 事務分掌	5
4	春日部保健所平面図	7

## 事業実績

## 第2 広域調整担当

1	健康危機管理訓練及び研修等の実施	8
2	医務業務事例検討会の実施	10
3	医療機関への立入検査の協力	10
4	埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会の開催	10
5	福祉事務所との連携体制	11
6	拠点保健所管内保健所長会議の開催	11
7	拠点保健所連絡会議による情報共有	11
8	保健所別研修の実施	11
9	管内市町防災会議への協力	12

## 第3 地域保健推進担当

1	衛生関係免許事務	13
2	地域保健に係る統計調査	14
	(1) 人口動態調査	14
	(2) その他の調査・事業報告	14
3	実習生、臨床研修医の受入	14
	(1) 実習生	14
	(2) 臨床研修医	14
4	地域医療体制の整備	15
	(1) 埼玉県の救急医療体制	15
	(2) 管内の救急医療体制	15
	ア 救急医療機関	15
	イ 初期救急	15

目 次

ウ	第二次救急	1 5
エ	第三次救急（県全域）	1 6
オ	搬送困難事案受入医療機関	1 6
カ	埼玉県東部南地区第二次救急医療対策協議会への出席	1 6
(3)	病院等への立入検査	1 7
(4)	市町別医療機関数及び病床数	1 7
(5)	市町別医療関係者数（従業地）	1 8
5	地域・職域連携推進事業	1 9

第 4 保健予防推進担当

1	母子保健対策の推進	2 0
(1)	療育給付状況	2 0
(2)	妊娠中毒症等療養援護費支給状況	2 0
(3)	不妊治療費助成事業	2 0
(4)	母子保健相談指導	2 0
(5)	長期療養児教室	2 0
(6)	子どもの心の健康相談事業	2 1
(7)	ふれあい親子支援事業	2 1
(8)	管内母子保健担当者連携調整会議	2 1
2	健康づくり対策の推進	2 2
(1)	栄養・健康増進	2 2
ア	住民の健康の増進を図るための栄養指導及びその他の保健指導	2 2
イ	栄養管理の実施について、給食施設等への必要な指導・助言	2 2
ウ	埼玉県健康づくり協力店指定	2 2
エ	栄養関係団体の育成・指導	2 2
オ	食育推進事業	2 3
カ	健康長寿計画推進事業	2 3
キ	食の健康情報普及推進事業	2 3
ク	その他	2 4
(2)	歯科保健	2 4
ア	保健所歯科口腔保健連携会議	2 4
イ	歯科口腔保健推進計画推進事業	2 4
(3)	喫煙と健康問題普及・啓発事業	2 4
ア	事業所における喫煙と健康問題についての普及・啓発・指導	2 4
イ	全面禁煙・空間分煙認定施設	2 4
3	難病対策の推進	2 5
(1)	小児慢性特定疾病医療給付状況	2 5
(2)	先天性血液凝固因子欠乏症医療給付状況	2 5
(3)	指定難病医療給付状況	2 5
(4)	難病相談	3 3
ア	個別相談	3 3
イ	集団指導	3 3

ウ 家族会支援	33
(5) 難病相談員育成事業	34
4 原爆被爆者対策の推進	34
5 石綿健康被害者救済対策の推進	34
6 精神保健対策の推進	35
(1) 精神保健福祉相談	35
(2) 申請・通報・診察・措置入院状況	35
(3) 地域支援	35
ア 精神保健連絡調整会議	35
イ 越谷市保健所との精神保健業務連絡会議	35
(4) 市町支援	36
(5) 人材育成・研修会	36
(6) 精神障害者社会適応訓練事業	37
(7) 精神障害者地域移行支援事業	37
(8) ひきこもり相談事業	37
(9) 地域包括ケア力向上事業	37
7 感染症対策の推進	38
(1) 主な感染症発生状況（管内医療機関からの届出）	38
(2) エイズ等性感染症相談・検査実施状況	38
(3) 結核患者の管理検診実施状況	38
(4) 結核患者との接触者検診実施状況	38
(5) 感染症診査協議会実施状況	39
(6) 結核・感染症に係る保健指導実施状況	39
(7) 結核・感染症に係る健康教育等地域支援実施状況	39
(8) 肝炎インターフェロン・インターフェロンフリー・ 核酸アナログ製剤治療受給者証交付申請件数	39
(9) 結核新登録者数	40
(10) 結核患者受療状況別登録者数（年末時）	41

## 第5 生活衛生・薬事担当

1 食品衛生	42
(1) 食品営業許可	42
ア 食品衛生法に基づく営業施設数・許可件数・廃業件数	42
イ 食品衛生に関する条例に基づく営業施設数・許可件数・廃業件数	43
ウ 法・条例に基づく営業施設数・許可件数・廃業件数の総合計	43
(2) 衛生講習会の開催	44
(3) 食品に係る苦情・相談件数	44
(4) 食中毒の発生状況	44
ア 原因施設が管内にあったもの	44
イ 原因施設が不明のもの	44
ウ 原因施設が管外にあったもの	44
2 動物指導	45

## 目 次

(1) 登録・予防注射など	4 5
(2) 抑 留	4 6
(3) 特定動物（危険な動物）	4 6
(4) 動物取扱業の登録	4 7
3 環境衛生	4 7
(1) 環境衛生関係営業施設・許可確認件数（営業六法）	4 7
(2) 建築物清掃業等の登録状況	4 8
(3) 特定建築物施設数	4 8
(4) 水質検査件数	4 9
(5) プール施設数	4 9
(6) 住居衛生に関する苦情相談件数	4 9
4 薬事衛生	5 0
(1) 薬局等許可件数	5 0
(2) 麻薬・覚せい剤関係免許等数	5 1
(3) 薬物乱用防止推進事業	5 1
(4) 献血の実施状況	5 2

## 第 6 食品監視担当

1 食品監視担当の業務	5 3
2 年度別監視指導件数の推移	5 3
3 監視指導の実施状況	5 3
4 食品衛生法等違反又は不良食品などの発見・処理状況	5 4
(1) 食品衛生法等違反食品又は不良食品の違反理由及び処理内容	5 4
(2) 食品衛生法第50条【管理運営基準】違反(又は疑い)の不良内容及び処理内容	5 5
5 食品の収去検査などの実施状況	5 5
6 衛生講習実施状況	5 6

## 参考資料

## 第 7 参考資料

1 管内の人口・世帯数等	5 7
2 人口動態統計の概要	5 8
(1) 人口動態統計総覧	5 9
ア 死因別死亡率（人口10万対）	6 0
イ 死因順位第5位までの死亡数	6 1
ウ 死因別死亡数・構成割合	6 2
エ 死因別（悪性新生物）死亡数・死亡率（人口10万対）	6 3
(2) 春日部保健所・人口動態統計総覧の推移	6 4
(3) 春日部市・人口動態統計総覧の推移	6 5
(4) 松伏町・人口動態統計総覧の推移	6 6

目 次

3	埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会委員名簿	67
4	埼玉県春日部保健所感染症診査協議会委員名簿	68
5	関係団体等一覧	69
◇	平成29年度 春日部保健所健康相談・検査日程表	71





# 第1 事務所の概要

## 第1 事務所の概要

### 1 沿革

当保健所は、昭和21年2月6日、春日部町大字粕壁6133番地に開設された。その後、移転を経て、昭和53年7月4日に新庁舎(現春日部地方庁舎)に再移転し、現在に至っている。

その間、数度の所管区域の変更や組織の見直しが行われ、平成11年4月1日、埼玉南福祉保健総合センターに並置された。

また、平成13年4月1日には、食品検査担当及び感染症等検査担当が廃止され、衛生研究所に統合された。

さらに、平成22年4月1日からは、福祉保健総合センター・保健所統合再編にとまいない、埼玉南福祉保健総合センター(春日部保健所並置)は東部中央福祉事務所と春日部保健所に再編され、所管区域も一部変更となった。

平成27年4月1日には、越谷市の中核市移行に伴い、越谷市保健所が開設されたため、所管区域から越谷市が除かれた。

### 2 機能及び所管区域

#### (1) 機能

従来は、保健所法に基づく結核、伝染病対策などに重点をおいた機関であった。

しかしながら、人口の高齢化、出生率の低下、疾病構造の変化などに対応するため、平成6年に保健所法が地域保健法に改正された。これに伴い、身近で頻度の高い保健サービスの実施主体は市町村とされ、保健所については地域保健における広域的、専門的かつ技術的拠点としての機能を強化することとされた。

なお、特に広域的に処理することが必要な食品監視については、さいたま市、川越市及び越谷市(平成27年度から)を除く全県を4地区に区分し、川口、狭山及び熊谷の3保健所とともに業務を分担している。

また、平成22年4月には、健康危機管理対策や医療・食品の安全確保を一層強化するため、保健所間の総合調整機能を有し、広域的・専門的な地域拠点となる拠点保健所として、川口、狭山及び熊谷の3保健所と当保健所が位置づけられた。

#### (2) 所管区域

当保健所は、平成21年度までは2市(春日部市、蓮田市)を所管していた。平成22年度からは、保健所再編により、2市1町(春日部市、越谷市、松伏町)を所管したが、平成27年度には、越谷市保健所開設により、1市1町(春日部市、松伏町)を所管することになった(ただし、薬事に係る許認可事務の一部及び精神保健に係る措置入院の事務については、越谷市の区域を所管している。)

管内の面積は82.20km<sup>2</sup>、世帯数は115,312世帯、人口は266,568人となっている(町(丁)字別人口調査 平成29年1月1日現在(埼玉県総務部統計課))。

また、拠点保健所としての担当区域及び食品監視の所管区域は、春日部、草加、

加須、幸手の4保健所管内の12市3町(行田市、加須市、春日部市、羽生市、草加市、久喜市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、宮代町、杉戸町、松伏町)である。

**ア 春日部保健所の所管区域**

春日部市、松伏町

**注) 東部保健医療圏**

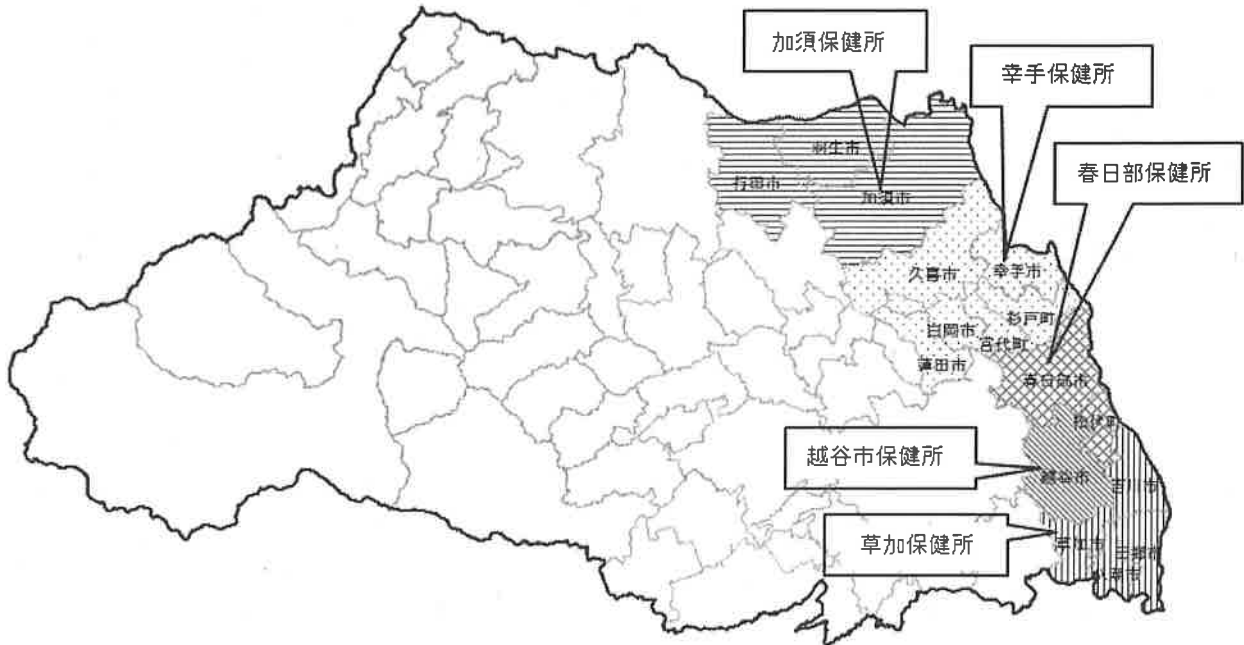
春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町

**イ 拠点保健所としての担当区域及び食品監視の所管区域**

(春日部、草加、加須、幸手保健所管内)

行田市、加須市、春日部市、羽生市、草加市、久喜市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、宮代町、杉戸町、松伏町

春日部保健所関係区域図



3 組織及び事務分掌

(1) 職員数

職員数は、計39人である。

職種別の職員数は、下記のとおりである。

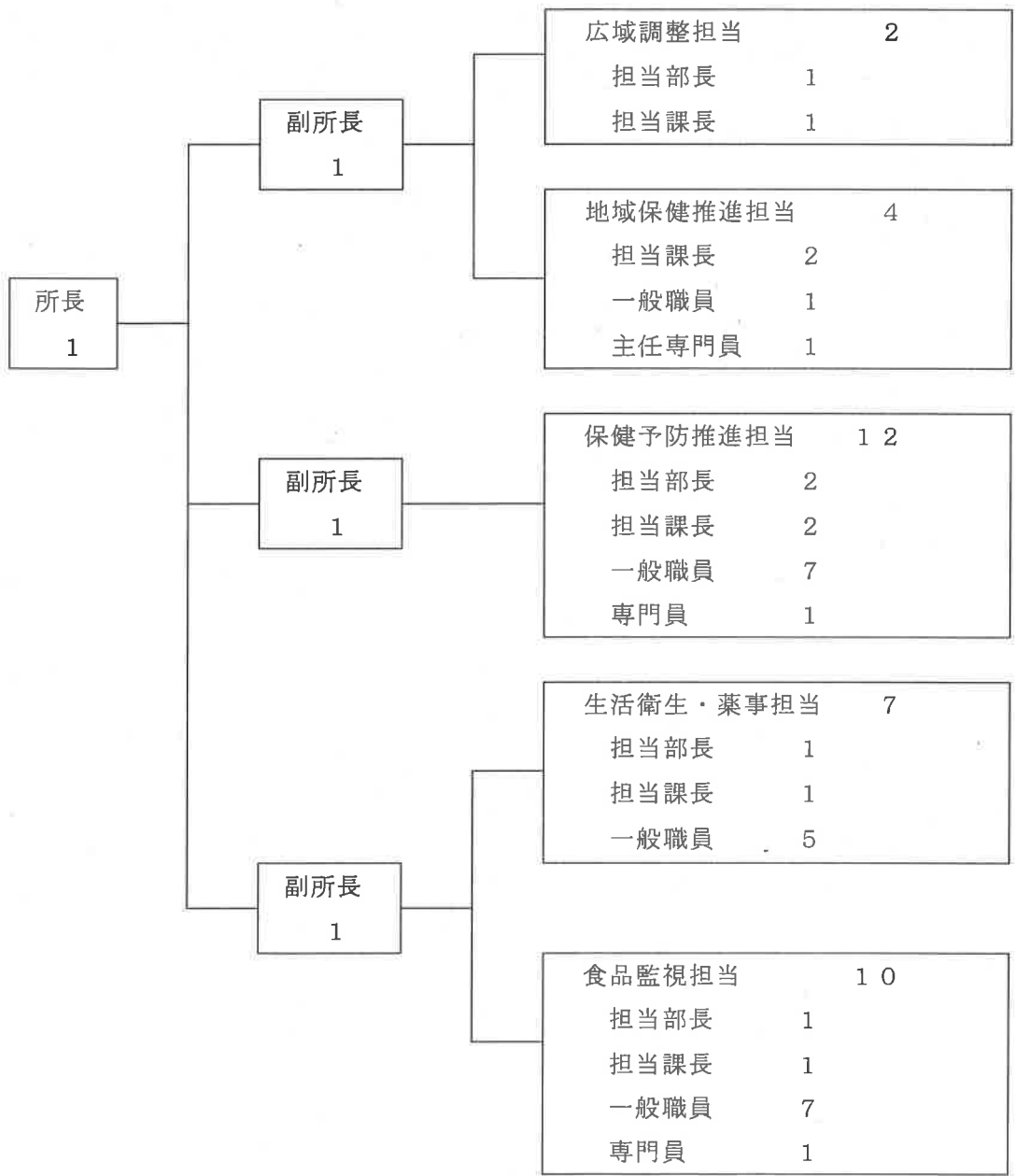
(平成29年4月1日現在)

職 種	人 員	職 名								
		所 長	副 所 長	担 当 部 長	担 当 課 長	主 任	主 事	技 師	主 任 専 門 員	専 門 員
一般事務職	8	—	1	—	3	1	2	—	1	—
精神保健福祉指導職	2	—	—	—	—	2	—	—	—	—
医 師	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—
保健師	8	—	1	2	1	2	—	1	—	1
栄養士	2	—	—	1	—	1	—	—	—	—
診療放射線技師	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
臨床検査技師	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—
獣医師	6	—	—	1	—	—	—	5	—	—
薬剤師	10	—	1	1	2	1	—	4	—	1
動物愛護職	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—
計	39	1	3	5	7	8	2	10	1	2

※ 育児休業中職員は除く。

(2) 組織

平成29年4月1日現在の状況は、下記のとおりである。



### (3) 事務分掌

#### ○広域調整担当

- ・ 健康危機管理に係る情報収集、分析及び提供に関すること
- ・ 担当地域（春日部、草加、幸手、加須）における健康危機管理の広域的な体制整備に関すること
- ・ 保健所職員への健康危機管理に係る情報提供、教育に関すること
- ・ 地域保健医療計画に基づく医師確保対策並びに保健所の所管区域をまたがる救急医療や地域医療連携など医療提供体制の整備に係る調整に関すること
- ・ 東部地域保健医療・地域医療構想協議会に関すること
- ・ 保健所の医事業務に対する支援及び医務担当者への専門的教育に関すること
- ・ 保健所が実施する医療機関への立入検査への支援に関すること
- ・ 保健・医療・介護・福祉の連携の推進及び関係機関のネットワークづくりに関すること
- ・ 地域保健に関する市町村支援の企画・調整に関すること（保健所別研修の企画、実施に関する事務に限る）
- ・ 災害等非常時における保健・医療・介護・福祉の体制整備等対応策の策定等に関すること（市町村防災計画の照会・回答、市町村防災会議に限る）
- ・ その他、各保健所の所管区域をまたがる広域的な連絡調整に関すること

#### ○地域保健推進担当

- ・ 人事、給与、服務、文書、公印、福利厚生等に関すること（総務事務集約化により東部地域振興センターで所掌するもの以外）
- ・ 表彰に関すること
- ・ 調理師、栄養士等の免許等に関すること
- ・ 地域保健に関する市町支援の企画・調整に関すること
- ・ 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関すること
- ・ 初期救急医療を始めとした地域医療提供体制の整備に係る市町村支援に関すること
- ・ 小児救急医療及び周産期医療（分娩を含む。）を始めとした地域医療提供体制の整備に向けた取組の推進に関すること
- ・ 保健・医療・介護・福祉に係る情報等の収集、分析及び提供に関すること
- ・ 病院等の許可、立入検査、医療安全相談等の医事に関すること
- ・ 臨床研修医、臨床研修歯科医の研修に関すること
- ・ 調査・研究事業の調整に関すること
- ・ 学生実習の受入れ調整に関すること
- ・ 広聴広報の調整に関すること
- ・ ホームページの運用に関すること
- ・ 東部地域振興センターとの総務事務に関する連絡調整事務

○保健予防推進担当

- ・ 健康づくりに関する事業の企画・実施に関すること
- ・ 健康相談の実施に関すること
- ・ 健康教育の企画・実施に関すること
- ・ 専門的母子保健に関すること
- ・ 専門的栄養指導、特定給食施設等に対する指導等の栄養改善に関すること
- ・ 歯科保健に関すること
- ・ 精神保健福祉相談、精神障害者の社会復帰対策等の精神保健福祉に関する  
こと
- ・ 難病対策及び被爆者の援護等に関すること
- ・ 結核・肝炎・感染症対策に関すること
- ・ 健康増進、母子保健、栄養改善等に係る市町事業に対する専門的かつ技術的  
支援等に関すること
- ・ 地域における保健・医療・福祉・介護職等の多職種連携による地域包括ケア  
システムの構築推進に関すること
- ・ 児童虐待予防・防止に関すること
- ・ 不妊治療の支援に関すること
- ・ 石綿健康被害対策に関すること
- ・ 公費負担医療給付の申請受理・支給に関すること
- ・ 学生実習の受入れに関すること

○生活衛生・薬事担当

- ・ 食品営業許可、食品営業施設等の監視・指導並びに食中毒処理等の食品衛生  
に関すること
- ・ 食品関係営業者及び消費者の衛生教育等の企画・実施に関すること
- ・ 理容所、美容所、クリーニング所の確認及び旅館、公衆浴場、興行場の営業  
許可並びにそれらの監視・指導その他の環境衛生に関すること
- ・ 特定建築物の届出、建築物事業登録・監視・指導に関すること
- ・ 薬局等の許可及び監視・指導並びに医薬品等の適正使用に関すること
- ・ 麻薬施用者の免許等及び監視・指導に関すること
- ・ 麻薬、覚せい剤等の薬物乱用防止に関すること
- ・ 献血の普及啓発、献血組織の育成及び献血受入れ体制の整備の促進に関する  
こと
- ・ 毒物劇物営業者等の登録、届出及び監視並びに毒物劇物の適正管理に関する  
こと
- ・ 狂犬病予防、犬の捕獲及び犬の引取り並びに犬の適正な飼養に関すること
- ・ 動物取扱業の登録、監視・指導等に関すること
- ・ 特定動物の許可、監視・指導等に関すること
- ・ 動物虐待の予防・防止など動物愛護に関すること
- ・ 水道事業の認可等、水道施設の監視・指導及び水質検査等の飲用水の衛生確

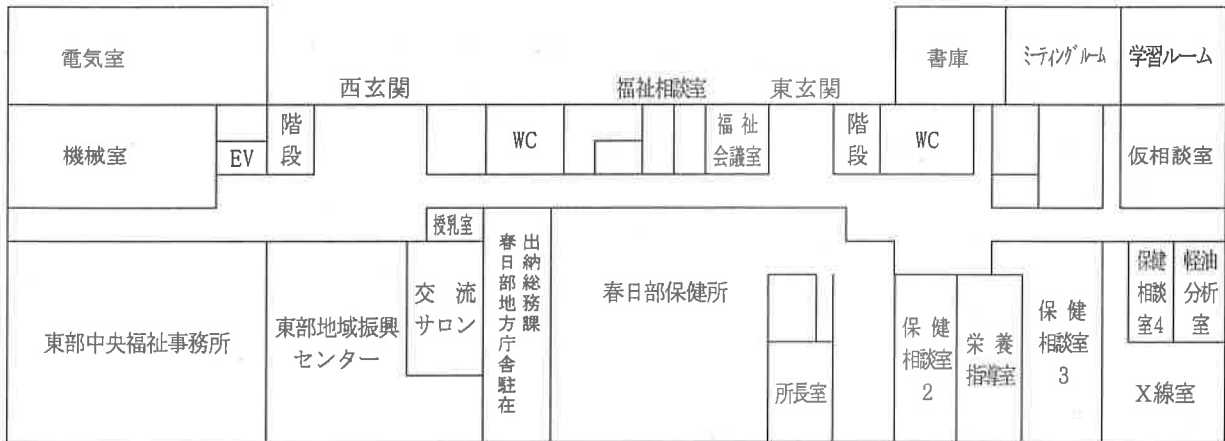
保に関すること

- ・ 温泉利用の指導に関すること
- ・ 遊泳用プールの指導に関すること
- ・ 化製場等の許可、監視・指導等に関すること

○食品監視担当

- ・ 営業施設等の専門的な監視・指導に関すること
- ・ 営業者等からの報告の徴収に関すること
- ・ 営業施設等の立入検査に関すること
- ・ 製品検査（食品衛生法第25条第1項関係を除く）に関すること
- ・ 食品等の収去に関すること
- ・ 営業停止等の行政処分（食中毒関係は除く）に関すること
- ・ 食品関係営業者等の衛生教育の企画・実施に関すること

4 春日部保健所平面図（春日部地方庁舎1階）





## 第2 広域調整担当

### 事業実績

## 第2 広域調整担当

### 1 健康危機管理訓練及び研修等の実施（根拠法令等：埼玉県保健所運営要領）

#### (1) 春日部・草加・加須・幸手・越谷市保健所合同健康危機管理訓練

各保健所の所管区域を超える広域的な健康危機管理体制の構築のため、拠点保健所管内4保健所(春日部、草加、加須、幸手)及び越谷市保健所合同による健康危機管理想定訓練を実施した。

訓練実施日時	平成29年1月25日(水) 13時30分～16時40分
場 所	春日部地方庁舎 3階 大会議室
訓練参加者	82人 春日部・草加・加須・幸手・越谷市保健所職員、市町保健・危機管理・消防職員及び管内医療機関職員等
内 容	<p>○講 義 「熊本地震から見てきた保健医療支援の課題」 講 師：独立行政法人国立病院機構災害医療センター 臨床研究部 厚生労働省 DMAT事務局 医師 岬 美穂 氏</p> <p>○訓 練 【想定】 発災：1月25日(水) 午前8時 関東平野北西縁断層帯を震源としたM7.3の地震 東部・利根地域 震度6弱～震度7</p> <p>【内容】 ・機関別に班編成 ・演習実施に向けた事前説明 ・発災後の経過に沿って付与されるシナリオに基づき対応、課題等について検討</p> <p>講 師：国立保健医療科学院 健康危機管理研究部 部長 金谷 泰宏 氏 主任研究官 市川 学 氏 主任研究官 佐々木 美絵 氏</p>

#### (2) 健康危機管理研修会

近年、大規模イベントや各種スポーツ競技会など、一定期間に多くの人が集まる限られた場所において、テロや感染症等により、多数の傷病者が発生するリスクが高まっている。このため、リスク要因を検討し、マシギャザリングを構成する参加者、スタッフのみならず多数の観客を含めた包括的な医療支援体制を強化することを目的として研修会を実施した。

実施日時	平成28年10月14日（金）14時00分～16時00分
場 所	春日部地方庁舎 3階 大会議室
研修参加者	72名 県・市町職員（消防含）、管内医療機関職員等
内 容	○講 演 「ビッグイベント・マスギャザリング開催時におけるテロ対策、感染症対策について」 ○講 師 川崎市健康安全研究所 所長 岡部 信彦 氏

(3) 春日部保健所震災時初動対応訓練

災害発生時に春日部保健所に参集する職員等を対象に、時間外に大地震が発生した場合を想定し初動対応訓練を行うとともに、災害用物品の保管場所を確認した。

実施日時	平成28年5月27日（金）14時00分～14時50分
場 所	春日部地方庁舎 ミーティングルーム及び庁舎内
訓練参加者	16名 転入者及び災害発生時に春日部保健所に参集する所内職員等
内 容	○講 義 「震災時初動対応訓練～時間外に大地震が発生したら～」 ○講 師 春日部保健所 広域調整担当

(4) 非常災害時情報伝達訓練

当保健所と拠点保健所管内保健所等関係機関間において、非常災害時の情報伝達訓練を実施した。

内 容	○地上系防災無線の通話 ○地上系防災無線のFAX送受信 ○衛星系防災無線の通話 ○衛星系防災無線のFAX送受信 ○衛星携帯電話の通話
実施回数	6回（平成28年6月～平成29年3月）

(5) 発動発電機操作訓練

発動発電機の操作方法について、使用方法を理解するとともに実際に体験した。

実施日時	平成29年3月17日(金) 10時00分～11時30分
場 所	春日部地方庁舎 南側駐車場
訓練参加者	7名
内 容	○発動発電機の操作 ○燃料等保管場所の確認 等

(6) AED操作等救命訓練(保健所別研修再掲)

保健所職員の健康危機管理能力の向上を図るとともに、地方庁舎内の地域機関の職員にも訓練への参加を呼びかけ実施した。

内 容	AED操作等救命訓練(入門コース)
講 師	春日部消防本部職員 各3名
実施回数	2回
訓練参加者	48名

2 医務業務事例検討会の実施 (根拠法令等: 埼玉県保健所運営要領)

保健所の医事業務に対する支援及び医務担当者への専門的教育に関することの一環として、平成28年5月25日に医務業務事例検討会を行った。

なお、この事例検討会は、春日部保健所、川口保健所、さいたま市保健所及び越谷市保健所合同で実施し、拠点保健所(春日部、川口)管内の保健所も参加した。

3 医療機関への立入検査の協力(根拠法令等: 埼玉県保健所運営要領)

医療安全確保のため、春日部保健所管内及び拠点保健所管内の医療機関への立入検査の協力を行った。

4 埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会の開催

(根拠法令等: 医療法第30条の4)

埼玉県地域保健医療計画・東部保健医療圏における圏域の重点取組や2025年における当医療圏の医療需要を踏まえた地域医療構想を推進するため、保健医療提供者、利用者及び行政機関代表で組織する「埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会」を開催した。

(参考資料「3 埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会委員名簿」参照)

開催日時	場 所	内 容 等
平成29年3月2日(木) 13:30～15:15	春日部地方庁舎 3階大会議室	○埼玉県地域医療構想について ○第6次埼玉県地域保健医療計画における東部保健医療圏の圏域別取組の進捗状況について ○在宅医療部会における審議等状況について ほか

5 福祉事務所との連携体制 (根拠法令等：埼玉県保健所運営要領)

東部中央福祉事務所と連携し、毎月末の介護サービス事業者の説明会において、施設内の集団感染予防の講習会を実施した。

開催回数 12回

参加事業所 282施設

6 拠点保健所管内保健所長会議の開催 (根拠法令等：埼玉県保健所運営要領)

拠点保健所管内保健所間の健康危機管理等に関する情報共有及び意見交換を図るため、平成28年5月31日に拠点保健所管内保健所長会議を開催した。

7 拠点保健所連絡会議による情報共有 (根拠法令等：埼玉県保健所運営要領)

拠点保健所間の連携体制を推進するため、保健医療政策課及び4拠点保健所(川口、春日部、狭山、熊谷)で連絡会議を2回実施し、情報の共有を図った。

8 保健所別研修の実施

拠点保健所管内の保健所・市町職員及び関係機関職員等を対象に保健所別研修を実施した。

開催日時	テーマ等	場所 (参加人数)
①平成28年7月14日(木) ②平成28年7月22日(金) 10:00～11:35	AED操作等救命訓練	春日部地方庁舎 3階 大会議室 (48人)
平成28年8月10日(水) 14:30～16:00	医療安全研修会 「平成27年10月にスタートした医療事故調査制度の運用状況について」	春日部地方庁舎 3階 大会議室 (61人)
平成28年9月15日(木) 13:30～16:30	保健師現任教育 「保健センターにおける相談受理の基本(Ver.2)～相談におけるコミュニケーション技法～」	春日部保健所 保健相談室2 (8人)
①平成28年10月31日(月) 14:00～16:30 ②平成28年11月18日(金) 14:00～15:30	感染症予防対策研修① 「医療機関におけるインフルエンザ対策・効果的な院内ラウンド」 感染症予防対策研修② 「管内の結核発生状況と保健所の対策」 「高齢者のかかりやすい感染症について」	春日部地方庁舎 3階 大会議室 (114人)

## 9 管内市町防災会議への協力

健康危機管理体制構築のため、管内市町の防災会議の委員として所長が各市町防災計画の検討に協力した。

## 第3 地域保健推進担当

事業実績

### 第3 地域保健推進担当

#### 1 衛生関係免許事務

原則として、当保健所管内に住んでいる（業務に従事している）県民を対象に、衛生関係免許の新規登録、書換え、再交付などの申請に関する事務を行っている。

なお、他都道府県知事准看護師免許、厚生労働大臣免許については、本来の許可権限を有する者への申請書を取り次ぐ事務として行っている。

（根拠法令等：調理師法、医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法、他）

平成28年度 衛生関係免許申請受付件数

申請内容 免許種別		登 録	訂正・書換	再交付	抹消(削除)	計
知 事 免 許	調 理 師	64	9	13	0	86
	製 菓 衛 生 師	3	1	0	0	4
	ク リ ー ニ ン グ 師	0	0	0	0	0
	准 看 護 師	5	4	5	0	14
	栄 養 士	29	16	1	0	46
	登 録 販 売 者	26	4	4	0	34
	小 計	127	34	23	0	184
他 県	准 看 護 師	—	7	1	0	8
	小 計	—	7	1	0	8
厚 生 労 働 大 臣 免 許	医 師	5	3	0	1	9
	歯 科 医 師	5	2	0	0	7
	薬 剤 師	24	10	2	0	36
	管 理 栄 養 士	20	7	0	0	27
	保 健 師	3	11	0	0	14
	助 産 師	0	0	0	0	0
	看 護 師	71	45	5	0	121
	診 療 放 射 線 技 師	7	1	1	0	9
	臨 床 検 査 技 師	10	3	0	0	13
	衛 生 検 査 技 師	0	0	0	0	0
	理 学 療 法 士	33	5	0	0	38
	作 業 療 法 士	22	4	1	0	27
	視 能 訓 練 士	4	1	0	0	5
	歯 科 技 工 士※	-	-	-	-	-
小 計	204	92	9	1	306	
合 計	331	133	33	1	498	

※歯科技工士免許は、平成27年6月に国の指定機関に移管



## 2 地域保健に係る統計調査

### (1) 人口動態調査

行政施策の基礎資料を得るため、出生・死亡・婚姻・離婚・死産などの人口動態事象を把握している。

毎月、保健所管内1市1町から提出される人口動態調査票をとりまとめ、県を經由して国に提出している。

詳細は、「第7 参考資料 2 人口動態統計の概要」を参照。

(根拠法令等：統計法 基幹統計)

### (2) その他の調査・事業報告

病院報告/患者票〔毎月〕、病院報告/従事者票〔10月〕、医療施設動態調査〔毎月〕、医師・歯科医師・薬剤師調査〔1月〕、医療従事者調査〔1月〕、国民生活基礎調査〔6月〕、社会保障・人口問題基本調査〔7月〕、衛生行政報告例〔4月〕、地域保健・健康増進事業報告〔6月〕等を実施した。

## 3 実習生、臨床研修医の受入

### (1) 実習生

医師、保健師、管理栄養士などの専門職の育成を支援するため、大学から実習生を受け入れ、地域保健の実務について実習指導を行った。

### (2) 臨床研修医

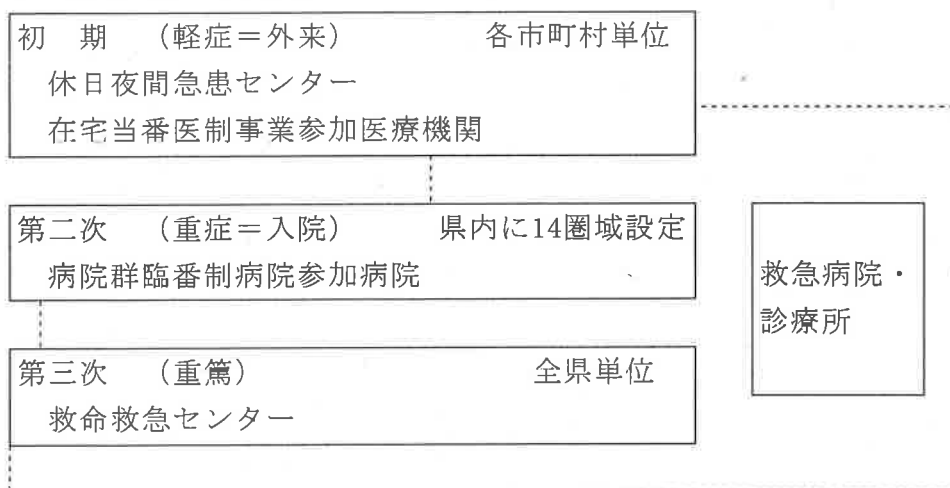
臨床研修協力施設として管内臨床研修病院の臨床研修医が、保健所の役割を踏まえ、臨床と地域保健・公衆衛生活動全般とのつながりを理解するため、臨床研修指導を行った。

平成28年度 実習生・臨床研修医等受入数 (単位：人日)

実習生(大学)	人間総合科学大学	10人×6日	60
	保健師課程 計		60
	人間総合科学大学	2人×5日	10
	女子栄養大学	2人×11日	22
	管理栄養士課程 計		32
医師臨床研修	獨協医科大学(医学部)	4人×4日	16
	春日部市立医療センター	4人×9日	36
合計		22人	144

#### 4 地域医療体制の整備

##### (1) 埼玉県の救急医療体制



（根拠法令等：救急病院等を定める省令、救急医療対策の整備事業について〔厚生省医務局長通知〕）

##### (2) 管内の救急医療体制

###### ア 救急医療機関

（平成29年4月1日現在）

医療機関名	所在地	種別
春日部市立医療センター	春日部市	病院
梅原病院	春日部市	病院
春日部中央総合病院	春日部市	病院
秀和総合病院	春日部市	病院
みくに病院	春日部市	病院
春日部嬉泉病院	春日部市	病院
東都春日部病院	春日部市	病院
埼玉筑波病院	松伏町	病院

###### イ 初期救急

市町名	運営方法	備考
春日部市	休日当番医	春日部市医師会会員が当番日を決めて対応
松伏町	休日当番医	吉川松伏医師会会員が当番日を決めて対応
春日部市	休日夜間急患センター	春日部市小児救急夜間診療所

###### ウ 第二次救急

当保健所管内は東部南地区第二次救急医療圏の一部であり、次の6病院が輪番制に参加している。

(平成29年4月1日現在)

医療機関名	所在地
春日部市立医療センター	春日部市
梅原病院	春日部市
秀和総合病院	春日部市
春日部中央総合病院	春日部市
東都春日部病院	春日部市
埼玉筑波病院	松伏町

エ 第三次救急(県全域)

医療機関名	所在地	運営開始年月日
さいたま赤十字病院高度救命救急センター	さいたま市	昭和55年7月17日 (高度救命はH29.1.1)
埼玉医科大学総合医療センター高度救命救急センター	川越市	昭和62年4月1日 (高度救命はH11.3.21)
深谷赤十字病院救命救急センター	深谷市	平成4年4月20日
防衛医科大学校病院救命救急センター	所沢市	平成4年9月1日
川口市立医療センター救命救急センター	川口市	平成6年5月1日
獨協医科大学越谷病院救命救急センター	越谷市	平成10年5月11日
埼玉医科大学国際医療センター救命救急センター	日高市	平成20年6月12日
自治医科大学附属さいたま医療センター	さいたま市	平成28年4月1日

小児救命救急センター

医療機関名	所在地	運営開始年月日
埼玉医科大学総合医療センター小児救命救急センター	川越市	平成28年3月1日
埼玉県立小児医療センター小児救命救急センター	さいたま市	平成29年1月1日

オ 搬送困難事案受入医療機関

2以上の医療機関に照会しても受け入れに至らない場合の傷病者を必ず受け入れる旨の協定を、地域のメディカルコントロール協議会との間で締結した医療機関。

管内の受入医療機関 秀和総合病院(春日部市)

カ 埼玉県東部南地区第二次救急医療対策協議会への出席

埼玉県東部南地区第二次救急医療圏における第二次救急医療体制の整備、運営及び関係機関との連絡調整を図り、地区内の救急医療の完備を期すため、幹事市が「埼玉県東部南地区第二次救急医療対策協議会」を開催している。当協議会に出席し、協議を行った。(平成28年度の幹事市:吉川市)

開催日	場所	主な会議テーマなど
平成28年4月26日	越谷市	ア 平成27年度事業報告について イ 平成28年度事業計画案について

(3) 病院等への立入検査

病院は毎年、有床診療所は5年ごと実施しており、平成28年度は次のとおり実施した。  
 (根拠法令等：医療法第25条)

	病院	有床診療所
春日部市	13	1
松伏町	3	2
計	16	3

(4) 市町別医療機関数及び病床数

人口10万人当たりの病院病床数については、管内各市町とも総数及び一般病床では県全体を上回っている。

(平成29年3月31日現在)

種別 県・市		病院							一般診療所			歯科診療所
		施設数	病床数						施設数		病床数	
			総数	一般	療養	精神	結核	感染症	全体	有床施設		
埼玉県	総数	344	63,827	37,874	11,847	13,902	130	74	4,308	222	2,820	3,576
	人口10万対	5	875	519	162	191	2	1	59	3	39	49
管内	総数	16	2,778	1,610	724	442	0	2	141	9	68	122
	人口10万対	6	1,062	616	277	169	0	1	54	3	26	47
春日部市	総数	13	2,357	1,459	454	442	0	2	130	6	57	111
	人口10万対	6	1,017	629	196	191	0	1	56	3	25	48
松伏町	総数	3	421	151	270	0	0	0	11	3	11	11
	人口10万対	10	1,418	509	910	0	0	0	37	10	37	37

注 人口については、平成29年4月1日現在の推計人口を使用した。

(5) 市町別医療関係者数(従業地)

(平成26年12月31日現在)

職 種		医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	歯 科 衛 生 士	歯 科 技 工 士
県・市										
埼玉県	総 数	11,503	5,177	14,190	1,878	1,412	41,184	14,232	5,197	1,155
	人口10万対	158.9	71.5	196.0	25.9	19.5	568.9	196.6	71.8	16.0
管内	総 数	334	163	510	47	37	1,448	514	185	19
	人口10万対	126.2	61.6	192.8	17.8	14.0	547.3	194.3	69.9	7.2
春日部市	総 数	305	147	461	41	36	1,338	429	168	16
	人口10万対	130.2	62.7	196.7	17.5	15.4	571.0	183.1	71.7	6.8
松伏町	総 数	29	16	49	6	1	110	85	17	3
	人口10万対	95.8	52.9	161.9	19.8	3.3	363.5	280.9	56.2	9.9

注1 医師・歯科医師・薬剤師調査及び保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士  
従事者届の集計結果(2年ごとの調査)。(根拠法令等:医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師  
助産師看護師法施行規則、歯科衛生士法施行規則、歯科技工士法施行規則)

注2 人口については平成26年10月1日現在の推計人口を使用した。

5 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携を強化するため、関係団体や管内市町の特定健診・保健指導担当者等を対象に研修会等を開催し、特定健診受診率向上を支援するため、県民等を対象に講演会を実施した。

開催日	場 所	内 容	出 席 者
平成28年 11月29日	春日部地方 庁舎大会議 室	春日部保健所管内健康課題対策 会議  議題等：「健康課題とその対 策、データハルス計画策定、 特定健診受診率向上に関する 事業報告、健康課題、健康づ くり情報の共有」	医師会、歯科医師会、 商工会・商工会議所、 労働基準協会、協会け んぽ埼玉県支部、管内 市町職員  (19名)
平成28年 11月29日	春日部地方 庁舎大会議 室	第1回働く人の健康づくり研修 会  講義：「健診データ等を活用 して地域・職域の健康課題を 考える ～効果的な保健事業を展開 するための連携～」 講師：生活習慣病予防センタ ー代表 岡山 明 氏	上記と同じ
平成28年 12月8日	春日部地方 庁舎大会議 室	第2回働く人の健康づくり研修 会  講義：「健康食品を考える ～いわゆる「健康食品」と 保健機能食品(トクホ栄 養機能食品・機能性表 示食品)～」 講師：群馬大学名誉教授・ 農学博士 高橋 久仁子 氏	管内特定保健指導実務 者、管内給食施設栄養 業務担当者、地域活動 栄養士  (34名)

## 第4 保健予防推進担当

### 事業実績

## 第4 保健予防推進担当

### 1 母子保健対策の推進

#### (1) 療育給付状況

結核で長期入院を要する児童を対象に入院費と生活物品を給付する。

平成28年度の取扱はなし。(根拠法令等：児童福祉法第20条)

#### (2) 妊娠中毒症等療養援護費支給状況

妊娠中毒症などに罹患している妊産婦が入院した場合に費用の一部を支給する。

平成28年度の取扱はなし。(根拠法令等：埼玉県妊娠中毒症等援護費支給要領)

#### (3) 不妊治療費助成事業

次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成する。平成27年度から男性不妊治療も対象となった。

(根拠法令等：埼玉県不妊治療費助成事業実施要綱)(平成28年度)

市町別	春日部市	松伏町	計
助成金支給数	172	17	189

#### (4) 母子保健相談指導

訪問・面接・電話等、相談指導件数 (平成28年度)

	妊婦		産婦		乳児		幼児		その他	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
訪問指導	0	0	0	0	1	2	13	17	9	16
面接・電話等	1	2	0	0	9	20	25	70	25	66

#### (5) 長期療養児教室

長期療養児とその家族への支援及び在宅療養に関連する地域の人材育成を目的として実施した。(根拠法令等：長期療養児教室実施要領) (平成28年度)

内 容	参加人数
慢性疾病児の保護者の集い 在宅療養児の学校生活について	28人
慢性疾病児の保護者の集い 在宅療養児の災害時の備えと対応について	33人



(6) 子どもの心の健康相談事業

小児精神保健の問題に対応するため、小児科医師、臨床心理士による健康相談及び関係者を対象とした連絡会及び研修会を開催した。

(根拠法令等：親と子の心の健康づくり事業実施要綱) (平成28年度)

事業項目	回数	延人数	内 容
健康相談	10	11	不登校・多動・発達・習癖の問題などの相談
連絡会議	1	54	情報交換会「子どもの心の問題についての連携」
研 修 会	1	54	講演「不登校に潜む子どもの心の問題」

(7) ふれあい親子支援事業

育児への不安を抱える家族や虐待のリスクのある家族について、医師、臨床心理士、保健師等からなるチームで、ケースカンファレンスやグループミーティング等を行い、適切な養育への動機付け及び心理的安定を図ることにより、家族関係の修復に努め、児童虐待予防等の推進を図った。平成28年度から実施場所を各市町とした。

(根拠法令等：親と子の心の健康づくり事業実施要綱)

\*実施回数のみ実数、他は延べ数 (平成28年度)

グループミーティング	実施回数	3
	参加者数(親)	10
	参加者数(子)	12
ケースカンファレンス	実施回数	5
	参加者数	26
	検討事例数	9
専門相談	医師相談件数	0
	臨床心理士相談件数	6

(8) 管内母子保健担当者連携調整会議

管内の母子保健について、現状と課題について共有し、母子保健関係事業の充実・強化を図ることを目的に実施している。

(平成28年度)

事業項目	回数	延人数	内 容
会議	1	16	各機関の母子保健福祉の取組みと課題
講演会	1	19	小児在宅医療支援とリハビリテーション ～埼玉県における現状と課題・支援の実際～

(根拠法令等：埼玉県保健所別母子保健連携調整会議実施要綱)

2 健康づくり対策の推進

(1) 栄養・健康増進

ア 住民の健康の増進を図るための栄養指導及びその他の保健指導

(根拠法令等：健康増進法第18条)

(平成28年度)

個別指導	集団指導
15人	324人

イ 栄養管理の実施について、給食施設等への必要な指導・助言

(根拠法令等：健康増進法第18条)

(平成28年度)

特定給食施設	その他の施設	集団指導
220施設	146施設	16回 200施設

ウ 埼玉県健康づくり協力店指定

住民の適正な栄養摂取など健康づくりを支援するため、衛生状態が優良で栄養成分を表示する飲食店に対して、「埼玉県健康づくり協力店」と認定している。

平成28年度末現在 埼玉県健康づくり協力店 9施設

(根拠法令等：埼玉県健康づくり協力店普及促進実施要綱)

エ 栄養関係団体の育成・指導

「埼玉県健康長寿計画」及び「埼玉県食育推進計画」等の推進、啓発を目的として、地域の食を担う団体やボランティアを対象に研修会、検討会を実施した。

(根拠法令等：健康増進法第3条)

(平成28年度)

開催日	内容	出席者数
10月19日	食生活改善推進員リーダー研修会 「知っておきたい 健康情報を見抜く力」	43
12回	地域活動栄養士会	66
4回	食育を学ぶ会	16
2回	埼玉県栄養士会東部分会	10

オ 食育推進事業

「埼玉県食育推進計画」を推進するために、管内市町の保健衛生主管課・学校・病院・福祉の栄養士等の連携強化と資質向上のため、研修会を行った。

(平成28年度)

開催日	内容	出席者数
6月21日	春日部保健所管内給食施設研修会 (1) 給食施設における食品衛生 (2) 高温多湿な給食施設で多発する熱中症予防	37
10月19日	食生活改善推進員リーダー研修会 「知っておきたい 健康情報を見抜く力」	43
12月8日	働く人の健康づくり推進研修会 「健康食品」類を考える ～いわゆる「健康食品」と保健機能食品(トクホ・栄養機能食品・機能性表示食品)～	34

カ 健康長寿計画推進事業

管内市町的生活習慣対策や、健康増進計画の策定推進のため、地域保健と職域保健の連携を強化し、効果的な健康づくり体制を構築するために会議、研修会を実施した。

(平成28年度)

開催日	内容	出席者数
11月19日	第1回働く人の健康づくり推進研修会 「健診データ等を活用して地域・職域の健康課題を知る ～効果的な保健事業を展開するための連携～」	33
11月19日	春日部保健所管内健康課題対策会議 (1) 地域・職域の健康課題と対策について (2) データヘルス計画の進行状況について	19
12月8日	第2回働く人の健康づくり推進研修会 「健康食品」類を考える ～いわゆる「健康食品」と保健機能食品(トクホ・栄養機能食品・機能性表示食品)～	34
12月8日	食育・健康づくり担当者連絡会議 (1) 春日部市健康づくり計画について (2) 松伏町保健活動指針について	8

キ 食の健康情報普及推進事業

健康増進法及び食品表示法に基づく栄養成分等に関する食品の表示が適合しているか確認するため、表示検査を実施した。

平成28年度は、2食品について買上げ検査を実施した。

ク その他

給食施設、飲食店、その他関係団体に対して、埼玉県コバトンメニュー等、県の様々な健康づくりへの取り組みについて、PR媒体を活用し制度及び情報の周知を行った。  
(根拠法令等：地域保健法第6条の3)

(2) 歯科保健

ア 保健所歯科口腔保健連携会議

埼玉県歯科口腔保健推進計画を推進するため、管内市町職員、地域の歯科医師会、関係機関職員等により、歯科疾患対策の現状と連携について検討するとともに円滑な事業の推進を図っている。

平成28年度は、1回41名の出席者で実施した。

イ 歯科口腔保健推進計画推進事業

管内市町の関係各課職員、地域の歯科医師、歯科衛生士及び関係機関を対象に研修会を開催し地域の連携を図っている。

(平成28年度)

開催日	内 容	出席者数
10月20日	(1) 8020達成型県民社会の実現を目指して ～成人期・高齢期について～ (2) 埼玉県小児う蝕予防対策事業 ～小児期からのむし歯予防～	41

(3) 喫煙と健康問題普及・啓発事業

ア 事業所における喫煙と健康問題についての普及・啓発・指導

(平成28年度)

集 団 指 導
12回 282施設

イ 全面禁煙・空間分煙認定施設

禁煙、分煙の認証要件を満たした施設に対し「全面禁煙実施施設」又は「空間分煙実施施設」として認証した。

平成28年度末現在 全面禁煙・空間分煙認証施設 126施設

(根拠法令等：健康増進法第25条)

### 3 難病対策の推進

#### (1) 小児慢性特定疾病医療給付状況

(単位：件 平成28年度)

区 分	春日部市	松伏町	管内計
悪性新生物群	29	8	37
慢性腎疾患	15	3	18
慢性呼吸器疾患	8	2	10
慢性心疾患	47	5	52
内分泌疾患	45	4	49
膠原病	5	1	6
糖尿病	14	2	16
先天性代謝異常	9	0	9
血友疾患	9	0	9
免疫疾患	2	0	2
神経・筋疾患	20	4	24
慢性消化器疾患	15	2	17
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	2	0	2
皮膚疾患群	1	0	1
合 計	221	31	252

#### (2) 先天性血液凝固因子欠乏症医療給付状況

(単位：件 平成28年度)

区 分	春日部市	松伏町	管内計
受給者数	14	2	16

#### (3) 指定難病医療給付状況

(単位：件 平成28年度)

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
001	球脊髄性筋萎縮症	4	2	6
002	筋萎縮性側索硬化症	13	3	16
003	脊髄性筋萎縮症	0	1	1
004	原発性側索硬化症	0	0	0
005	進行性核上性麻痺	20	2	22
006	パーキンソン病	167	29	196
007	大脳皮質基底核変性症	13	0	13
008	ハンチントン病	5	0	5
009	神経有棘赤血球症	0	0	0

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
010	シャルコー・マリー・トゥース病	1	0	1
011	重症筋無力症	40	5	45
012	先天性筋無力症候群	0	0	0
013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	32	6	38
014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	5	0	5
015	封入体筋炎	1	0	1
016	クロー・深瀬症候群	0	0	0
017	多系統萎縮症	22	1	23
018	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	52	7	59
019	ライソゾーム病	3	0	3
020	副腎白質ジストロフィー	0	0	0
021	ミトコンドリア病	3	0	3
022	もやもや病	33	6	39
023	プリオン病	0	0	0
024	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0
025	進行性多巣性白質脳症	0	0	0
026	HTLV-1 関連脊髄症	0	0	0
027	特発性基底核石灰化症	0	0	0
028	全身性アミロイドーシス	2	0	2
029	ウルリッヒ病	0	0	0
030	遠位型ミオパチー	0	0	0
031	ベスレムミオパチー	0	0	0
032	自己食食空胞性ミオパチー	0	0	0
033	シュワルツ・ヤンペル症候群	0	0	0
034	神経線維腫症	4	0	4
035	天疱瘡	8	1	9
036	表皮水疱症	0	0	0
037	膿疱性乾癬(汎発型)	2	0	2
038	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0	0
039	中毒性表皮壊死症	0	0	0
040	高安動脈炎	17	1	18
041	巨細胞性動脈炎	5	0	5
042	結節性多発動脈炎	4	2	6
043	顕微鏡的多発血管炎	11	0	11
044	多発血管炎性肉芽腫症	6	2	8
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	5	2	7
046	悪性関節リウマチ	11	1	12
047	バージャー病	5	1	6
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	0	0	0
049	全身性エリテマトーデス	118	9	127
050	皮膚筋炎／多発性筋炎	31	3	34
051	全身性強皮症	51	6	57
052	混合性結合組織病	19	12	31

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
053	シェーグレン症候群	13	0	13
054	成人スチル病	6	1	7
055	再発性多発軟骨炎	1	0	1
056	ベーチェット病	31	3	34
057	特発性拡張型心筋症	20	3	23
058	肥大型心筋症	8	1	9
059	拘束型心筋症	0	0	0
060	再生不良性貧血	18	2	20
061	自己免疫性溶血性貧血	2	0	2
062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	0	1
063	特発性血小板減少性紫斑病	32	3	35
064	血栓性血小板減少性紫斑病	0	0	0
065	原発性免疫不全症候群	2	0	2
066	IgA 腎症	5	0	5
067	多発性嚢胞腎	12	1	13
068	黄色靱帯骨化症	7	0	7
069	後縦靱帯骨化症	42	5	47
070	広範脊柱管狭窄症	3	2	5
071	特発性大腿骨頭壊死症	18	1	19
072	下垂体性 ADH 分泌異常症	1	0	1
073	下垂体性 TSH 分泌亢進症	0	0	0
074	下垂体性 PRL 分泌亢進症	2	0	2
075	クッシング病	0	0	0
076	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0	0	0
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	7	0	7
078	下垂体前葉機能低下症	20	1	21
079	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	0	0	0
080	甲状腺ホルモン不応症	0	0	0
081	先天性副腎皮質酵素欠損症	0	1	1
082	先天性副腎低形成症	0	0	0
083	アジソン病	0	0	0
084	サルコイドーシス	21	2	23
085	特発性間質性肺炎	9	3	12
086	肺動脈性肺高血圧症	6	1	7
087	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0	0	0
088	慢性血栓性肺高血圧症	4	0	4
089	リンパ管筋腫症	1	0	1
090	網膜色素変性症	46	1	47
091	バッド・キアリ症候群	1	0	1
092	特発性門脈圧亢進症	0	0	0
093	原発性胆汁性肝硬変	32	3	35
094	原発性硬化性胆管炎	1	0	1
095	自己免疫性肝炎	4	0	4

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
096	クローン病	67	9	76
097	潰瘍性大腸炎	294	46	340
098	好酸球性消化管疾患	2	0	2
099	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	0	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0	0	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0	0	0
103	CFC 症候群	0	0	0
104	コステロ症候群	0	0	0
105	チャージ症候群	0	0	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	0	0
107	全身型若年性特発性関節炎	0	0	0
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0	0	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	0	0
110	ブラウ症候群	0	0	0
111	先天性ミオパチー	0	0	0
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	0	0
113	筋ジストロフィー	4	1	5
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	0	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	0
116	アトピー性脊髄炎	0	0	0
117	脊髄空洞症	1	0	1
118	脊髄髄膜瘤	0	0	0
119	アイザックス症候群	0	0	0
120	遺伝性ジストニア	0	0	0
121	神経フェリチン症	0	0	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	0	0	0
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0	0	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	0	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	0
126	ペリー症候群	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	0	0	0
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	0	1
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	0	0	0
130	先天性無痛無汗症	0	0	0
131	アレキサンダー病	0	0	0
132	先天性核上性球麻痺	0	0	0
133	メビウス症候群	0	0	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0	0	0
135	アイカルディ症候群	0	0	0
136	片側巨脳症	0	0	0
137	限局性皮質異形成	0	0	0
138	神経細胞移動異常症	0	0	0



番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
139	先天性大脳白質形成不全症	0	0	0
140	ドラベ症候群	0	0	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	0	0
142	ミオクロニー欠神てんかん	0	0	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	0	0
144	レノックス・ガストー症候群	0	0	0
145	ウエスト症候群	0	0	0
146	大田原症候群	0	0	0
147	早期ミオクロニー脳症	0	0	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0	0	0
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	0	0
150	環状 20 番染色体症候群	0	0	0
151	ラスムッセン脳炎	0	0	0
152	PCDH19 関連症候群	0	0	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0	0	0
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0	0	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0	0	0
156	レット症候群	0	0	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	0	0	0
158	結節性硬化症	0	0	0
159	色素性乾皮症	0	0	0
160	先天性魚鱗癬	0	0	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	0	0	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	1	0	1
163	特発性後天性全身性無汗症	0	0	0
164	眼皮膚白皮症	0	0	0
165	肥厚性皮膚骨膜炎	0	0	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	0	0	0
167	マルファン症候群	1	0	1
168	エーラス・ダンロス症候群	0	0	0
169	メンケス病	0	0	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0	0	0
171	ウィルソン病	0	0	0
172	低ホスファターゼ症	0	0	0
173	VATER 症候群	0	0	0
174	那須・ハコラ病	0	0	0
175	ウィーバー症候群	0	0	0
176	コフィン・ローリー症候群	0	0	0
177	有馬症候群	0	0	0
178	モワット・ウィルソン症候群	0	0	0
179	ウィリアムズ症候群	0	0	0
180	ATR-X 症候群	0	0	0
181	クルーゾン症候群	0	0	0

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
182	アペール症候群	0	0	0
183	ファイファー症候群	0	0	0
184	アントレー・ビクスラー症候群	0	0	0
185	コフィン・シリス症候群	0	0	0
186	ロスムンド・トムソン症候群	0	0	0
187	歌舞伎症候群	0	0	0
188	多脾症候群	0	0	0
189	無脾症候群	0	0	0
190	鰓耳腎症候群	0	0	0
191	ウェルナー症候群	0	0	0
192	コケイン症候群	0	0	0
193	プラダー・ウィリ症候群	0	0	0
194	ソトス症候群	0	0	0
195	ヌーナン症候群	0	0	0
196	ヤング・シンプソン症候群	0	0	0
197	1p36欠失症候群	0	0	0
198	4p欠失症候群	0	0	0
199	5p欠失症候群	0	0	0
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0	0	0
201	アンジェルマン症候群	0	0	0
202	スミス・マギニス症候群	0	0	0
203	22q11.2欠失症候群	0	0	0
204	エマヌエル症候群	0	0	0
205	脆弱X症候群関連疾患	0	0	0
206	脆弱X症候群	0	0	0
207	総動脈幹遺残症	0	0	0
208	修正大血管転位症	0	0	0
209	完全大血管転位症	0	0	0
210	単心室症	0	0	0
211	左心低形成症候群	0	0	0
212	三尖弁閉鎖症	0	0	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	0	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	0	0
215	ファロー四徴症	0	0	0
216	両大血管右室起始症	0	0	0
217	エプスタイン病	0	0	0
218	アルポート症候群	0	0	0
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	2	0	2
221	抗糸球体基底膜腎炎	0	0	0
222	一次性ネフローゼ症候群	3	1	4
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	0	1
224	紫斑病性腎炎	0	0	0

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
225	先天性腎性尿崩症	0	0	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	1	0	1
227	オスラー病	2	0	2
228	閉塞性細気管支炎	0	0	0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	0	0	0
230	肺胞低換気症候群	0	0	0
231	$\alpha$ 1-アンチトリプシン欠乏症	0	0	0
232	カーニー複合	0	0	0
233	ウォルフラム症候群	0	0	0
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0	0	0
235	副甲状腺機能低下症	0	0	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	0	0	0
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0	0	0
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0	0	0
240	フェニルケトン尿症	0	0	0
241	高チロシン血症1型	0	0	0
242	高チロシン血症2型	0	0	0
243	高チロシン血症3型	0	0	0
244	メーブルシロップ尿症	0	0	0
245	プロピオン酸血症	0	0	0
246	メチルマロン酸血症	0	0	0
247	イソ吉草酸血症	0	0	0
248	グルコーストランスポーター1欠損症	0	0	0
249	グルタル酸血症1型	0	0	0
250	グルタル酸血症2型	0	0	0
251	尿素サイクル異常症	0	0	0
252	リジン尿性蛋白不耐症	0	0	0
253	先天性葉酸吸収不全	0	0	0
254	ポルフィリン症	0	0	0
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0	0	0
256	筋型糖原病	0	0	0
257	肝型糖原病	0	0	0
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0
260	シトステロール血症	0	0	0
261	タンジール病	0	0	0
262	原発性高カイロミクロン血症	0	0	0
263	脳髄黄色腫症	0	0	0
264	無 $\beta$ リポタンパク血症	0	0	0
265	脂肪萎縮症	0	0	0
266	家族性地中海熱	0	0	0
267	高IgD症候群	0	0	0

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
268	中條・西村症候群	0	0	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0	0	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0	0	0
271	強直性脊椎炎	0	0	0
272	進行性骨化性線維異形成症	0	0	0
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0	0
274	骨形成不全症	0	0	0
275	タナトフォリック骨異形成症	0	0	0
276	軟骨無形成症	0	0	0
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0	0	0
278	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	0	0	0
279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	0	0	0
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	0	0	0
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0	0	0
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0	0	0
283	後天性赤芽球癆	2	0	2
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0	0	0
285	ファンコニ貧血	0	0	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0	0	0
287	エプスタイン症候群	0	0	0
288	自己免疫性出血病 XIII	0	0	0
289	クロンカイト・カナダ症候群	0	0	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0	0	0
291	ヒルシュスブルング病（全結腸型又は小腸型）	0	0	0
292	総排泄腔外反症	0	0	0
293	総排泄腔遺残	0	0	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0	0	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0	0	0
296	胆道閉鎖症	0	0	0
297	アラジール症候群	0	0	0
298	遺伝性膵炎	0	0	0
299	嚢胞性線維症	0	0	0
300	I g G 4 関連疾患	3	0	3
301	黄斑ジストロフィー	0	0	0
302	レーベル遺伝性視神経症	0	0	0
303	アッシャー症候群	0	0	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0	0	0
305	遅発性内リンパ水腫	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	3	1	4
	指定難病計	1,477	194	1,671
05	スモン	2	0	2
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	0	0	0
32	重症急性膵炎	1	0	1

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
38	プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）	0	0	0
	特定疾患計	3	0	3
995	溶血性貧血（県指定）	0	0	0
996	橋本病	1	0	1
997	特発性好酸球増多症候群（県指定）	1	0	1
998	脊髄空洞症（県指定）	0	0	0
999	原発性慢性骨髄線維症	1	0	1
	県単独疾患計	3	0	3
	合計	1,483	194	1,677

(4) 難病相談

ア 個別相談

長期療養生活を送る難病患者とその家族に対し、所内相談や家庭訪問による相談を行った。

（根拠法令等：難病の患者に関する医療等に関する法律

埼玉県在宅難病患者支援事業実施要綱）

（単位：人 平成28年度）

人数	訪問指導	面接相談	電話相談
実	39	1677	—
延	80	2062	1239

\* 訪問した疾患名：筋委縮性側索硬化症、多系統委縮症、脊髄小脳変性症、重症筋無力症、パーキンソン病、シェーグレン症候群+エリテマトーデス、原発性側索硬化症

イ 集団指導

（平成28年度）

	対象疾患	開催内容等	参加人数
1	筋委縮性側索硬化症	H28.10.29(土)東埼玉病院 講演会(病気の症状と治療)東埼玉病院 鈴木医師 交流会(患者・家族・関係者を含めて意見交換)	東部ブロック の患者・家族 等52名
2	I g A腎症	H28.10.17(月)草加文化会館 医療講演会(I g A腎症を理解する) 獨協医科大学総合病院 竹田医師	東部ブロック の患者・家族 等40名

ウ 家族会支援

春日部多系統委縮症・脊髄小脳変性症友の会やパーキンソン病友の会について、新規患者への周知及び情報交換を実施した。

**(5) 難病相談員育成事業**

難病患者・家族に対する相談指導等を行う訪問相談員に確保と資質の向上を図るため地域包括支援センター等従事者の育成を実施した。

(根拠法令等：難病の患者に関する医療等に関する法律  
埼玉県在宅難病患者支援事業実施要綱)

(平成28年度)

	開催内容等	参加人数
1	H28.11.9(水)まつぶし緑の丘公園 講話(地域で難病患者を支えるために)及び事例検討(町のサービスを使ってどのように支援できるか) 春日部保健所保健師	松伏町職員・介護支援専門員 20名
2	H28.11.19(土)ハーモニー春日部 個別ケースへの関わり方(支援方法を考える) 春日部保健所保健師	春日部市の介護支援専門員 40名
3	H29.2.17(金)春日部市総合福祉センター 講話(難病患者から学ぶ～地域で支えるための連携)及び事例検討(市のサービスを使ってどのように支援できるか) 春日部保健所保健師	春日部市職員 介護支援専門員 50名
4	H28.11.11(金)春日部地方庁舎 講話(在宅難病患者の呼吸ケア) 東埼玉病院(神経内科)猪川医師	東部5保健所管内の 訪問看護師等 30名
5	H28.12.14(水)市民プラザ加須 講話(在宅難病患者の呼吸ケア) 東埼玉病院(神経内科)生田目医師	東部5保健所管内の 訪問看護師等 31名

**4 原爆被爆者対策の推進**

原爆被爆者に対し、訪問・面接相談や各種手当申請などの受付を行った。  
訪問実1件、相談延55件、申請51件

(根拠法令等：原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律)

**5 石綿健康被害者救済対策の推進**

石綿健康被害者に対し、相談や各種申請などの受付を行った。  
相談延4件、申請0件

(根拠法令等：石綿による健康被害の救済に関する法律)

## 6 精神保健対策の推進

### (1) 精神保健福祉相談

本人、家族及び住民などからの精神保健福祉に関する相談を受け、相談内容から訪問や面接などを実施し、関係機関と連携を図りながら、障害者などの早期発見・早期治療及び社会適応を援助するための支援を行った。

(根拠法令等：精神保健福祉法第47条)

相 談 状 況 (平成28年度)

相談手段	実人員	延 べ 人 員									
		老人精神保健	社会復帰	アルコール関連	薬物関連	ギャンブル関連	思春期	心の健康	ひきこもり	その他	計
訪問	133	24	3	4	26	0	2	27	1	230	317
面接	132	21	8	20	11	0	5	28	10	171	274
電話/メール	463	243	27	58	96	1	30	247	54	1067	1823
計	728	288	38	82	133	1	37	302	65	1468	2414

### (2) 申請・通報・診察・措置入院状況

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(精神保健福祉法)の第22条から第26条の3に基づく「申請、通報、届出」について、調査、精神保健指定医の診察立ち会い及び措置入院に関する事務を行った。なお、当該事務の対象範囲は春日部市及び松伏町に加え、越谷市も含まれている。

(平成28年度)

区 分	申請・通報件数	診 察 件 数	措置入院件数
一般人からの申請	0	0	0
警察官通報	59(29)	58(28)	39(18)
検察官通報	6	6	5
保護観察所の長の通報	0	0	0
矯正施設の長の通報	26	1	0
精神病院の管理者の届出	0	0	0
医療観察法対象者に係る通報	0	0	0
計	91(29)	65(28)	44(18)

\* ( ) は精神科救急情報センター受理分

### (3) 地域支援

#### ア 精神保健連絡調整会議

精神障害者が住み慣れた地域で望む生活を送るためには、様々なサービスを提供できる環境の整備が求められている。そこで、管内の保健・医療・福祉関係機関職員の連携を強化することを目的とした会議を実施した。

#### イ 越谷市保健所との精神保健業務連絡会議

平成27年4月1日から越谷市が中核市となり、市保健所とは精神保健に関す

る措置入院事務等の業務（6(2)「申請・通報・診察・措置入院状況」参照）で関  
 わることから、連携を図ることを目的とした連絡会議を開催した。

（根拠法令：平成12年3月31日厚生省大臣官房障害保健福祉部長通知に基づく  
 「保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領」  
 （平成28年度）

事業内容	対象機関	内 容	回数
精神保健連絡調整会議	医療機関、行政機 関、その他機関	・各機関の業務状況共有 ・医療機関の見学及び紹介	2
越谷市保健所との精神 保健業務連絡会議	行政機関	通報対応事例の検討等	2
計			4

#### (4) 市町支援

管内市町の要請に基づいて、各種事業に関する支援を行った。

（根拠法令：平成12年3月31日厚生省大臣官房障害保健福祉部長通知に基づく  
 「保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領」  
 （平成28年度）

市町名	内 容	回 数
春日部市	精神保健福祉連絡会・障害者自立支援協議会・アルコール 相談会	6
松伏町	事例検討会	3
計		9

#### (5) 人材育成・研修会

管内市町の精神保健医療福祉関係職員を対象に、精神保健福祉相談の対応技術の  
 向上や、法定事務の適切な遂行を目的とした研修会を実施した。

（根拠法令：平成12年3月31日厚生省大臣官房障害保健福祉部長通知に基づく  
 「保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領」  
 （平成28年度）

テーマ	参加者数
① 相談支援スキルアップ研修会 「依存的になるクライアントへの関わり方を考える」	① 33
② 精神保健福祉法に基づく法定書類担当者会議 ※ 埼玉県東部地域の保健所管内も対象とした	② 38



(6) 精神障害者社会適応訓練事業

地域で生活する精神障害者に社会適応の訓練場面を提供し、精神疾患の再発防止と社会参加の促進を図った。平成28年度の利用希望者はいなかった。

(根拠法令等：埼玉県精神障害者社会適応訓練事業実施要綱)

(7) 精神障害者地域移行支援事業

精神科病院に入院している病状が安定し、受入条件が整えば退院可能な精神障害者に対し、円滑な地域移行を図るための支援を行うもので、地域移行支援は平成24年度から市町村事業となっている。保健所では最新の情報等を収集するため県障害者福祉推進課等における会議に積極的に出席をするとともに、管内市町が開催する地域自立支援協議会や事例検討会(6(4)「市町支援」参照)に参加し、情報提供や助言を行った。

(根拠法令等：埼玉県精神障害者地域移行支援事業実施要綱)

(8) ひきこもり相談事業

さまざまな要因によって社会的な参加の場が狭まり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている「ひきこもり」の者及びその家族に対し必要な支援を行った。

(根拠法令等：埼玉県ひきこもり相談事業実施要領)

事業内容	回数	延人員
①ひきこもり専門相談	5	11
②ひきこもり家族教室の集い	1	7
③ひきこもり家族の集い	2	5

(9) 地域包括ケア力向上事業

在宅医療・介護の連携の推進に向けて、平成26年度から地域包括ケア力の向上に向けた検討を始め、平成27年度は高齢者領域で働く支援者の地域包括ケア力向上を目的に、精神保健の視点を強化した人材育成研修を実施した。平成28年度はアンケート等から把握した地域課題の解決に向けて、アルコール依存症をテーマとした研修を開催した。

(根拠法令等：多職種連携による地域拠点化研修事業実施要領)

(平成28年度)

テーマ	対象機関	実施体制	参加者数
アルコール問題を抱える人への専門的医療～治療編～	地域包括支援センター・居宅介護サービス事業所・行政機関	春日部市介護保険課との共催	63
アルコール問題を抱える本人・家族へのかかわり方～実践編～			46
計			109

## 7 感染症対策の推進

結核は、感染症法の2類に規定されており、患者の的確な治療と、DOTS等による服薬の徹底等中断防止の強化が図られている。また迅速な情報収集を行い接触者健診の充実により、感染拡大防止等の強化も図っている。そのために勧告や保健指導等を徹底して実施している。

また3類感染症の腸管出血性大腸菌、4類感染症のレジオネラ、5類感染症の風しん等の調査・指導・健康観察等も実施している。

### (1) 主な感染症発生状況（管内医療機関からの届出）

（根拠法令等：感染症法第12条）

（単位：件 平成28年度）

	3類感染症	4類感染症	5類感染症
春日部市	8	1	12
松伏町	0	0	1
計	8	1	13

### (2) エイズ等性感染症相談・検査実施状況

（根拠法令等：埼玉県エイズ及びその他の性感染症対策要綱）（単位：件 平成28年度）

区分	検査・相談件数				昼・夜間の部別件数内訳					
	検査 件数	内訳		相談 件数	昼間の部			夜間の部		
		男	女		検査 件数	内訳		検査 件数	内訳	
					男	女		男	女	
合計	679	473	206	779	655	454	201	24	19	5

### (3) 結核患者の管理検診実施状況

（根拠法令等：感染症法第17条）

（単位：人 平成28年度）

区分	受診者	検診結果		
		要医療	経過観察	終了
保健所	26	0	17	9
委託機関	5	0	3	2
計	31	0	20	11

### (4) 結核患者との接触者健診実施状況

（根拠法令等：感染症法第17条）

（単位：人 平成28年度）

区分	受診者	検診結果			
		要医療	発病のおそれ	終了	潜在性結核 感染症
保健所	104	0	3	94	7
委託機関	9	0	0	7	2
計	113	0	3	101	9

(5) 感染症診査協議会実施状況

毎月2回 第2・4火曜日に開催し、延131件を診査した。(単位：件 平成28年度)

入院勧告 (19条・20条)	就業制限 (18条)	公費負担 (37の2条)	計
37	14	66	117

法37条及び37条の2 保険種別申請状況 (単位：件 平成28年度)

	被用者保険		国民健康保険			後期高齢者	生活保護	その他	計
	本人	家族	一般	退・本人	退・家族				
37条	6	0	9	0	0	22	0	0	37
37の2条	12	10	22	0	2	19	0	1	66

(6) 結核・感染症に係る保健指導実施状況

結核発生届から37条及び37条の2申請者に対して、訪問等保健指導を実施した。

また、0-157等の結核以外の感染症に対しても調査訪問を実施した。

(単位：人 平成28年度)

	保健指導		
	訪問 (延)	面接 (延)	電話等 (延)
結核	128	63	429
結核以外の感染症	47	8	141
エイズ	0	368	409

(7) 結核・感染症に係る健康教育等地域支援実施状況

感染症予防の観点から医療機関や福祉施設等に対し健康教育等を実施した。

(単位：回 平成28年度)

	回数	延人員
結核	7	165
結核以外の感染症	6	247

(8) 肝炎インターフェロン・インターフェロンフリー・核酸アナログ製剤治療受給者証交付申請件数

(単位：件 平成28年度)

合計	春日部市	松伏町
195	175	20

(9) 結核新登録者数

(単位：人 平成28年)

	総数	活動性結核				肺外結核活動性	潜在性結核 (別掲)
		肺結核活動性			菌陰性・その他		
		小計	喀痰塗抹陽性	その他の結核菌陽性			
総数	32	25	8	10	7	7	15
春日部市	28	21	7	7	7	7	13
松伏町	4	4	1	3	0	0	2
0歳～4歳	0	0	0	0	0	0	1
5歳～9歳	0	0	0	0	0	0	1
10歳～14歳	0	0	0	0	0	0	2
15歳～19歳	0	0	0	0	0	0	0
20歳～29歳	1	1	0	1	0	0	2
30歳～39歳	1	1	1	0	0	0	2
40歳～49歳	3	3	2	0	1	0	3
50歳～59歳	4	3	0	1	2	1	1
60歳～69歳	3	3	2	0	1	0	3
70歳以上	20	14	3	8	3	6	0

(10) 結核患者受療状況別登録者数(年末時)

(単位：人 平成28年)

		総数	活動性結核						不活動性肺結核	活動性不明	潜在性結核(別掲)
			活動性計	肺結核活動性				肺外結核活動性			
				小計	喀痰塗抹陽性	その他の結核菌陽性	菌陰性その他				
総数	総数	87	27	20	7	8	5	7	47	13	48
	入院中(再掲)*	4(3)	4(3)	4(1)	3	1	0	0(2)	0	0	0(1)
	外来治療中	20	19	15	4	6	5	4	0	1	7
	治療なし	60	1	0	0	0	0	1	47	12	40
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
春日部市	総数	79	23	16	5	6	5	7	44	12	43
	入院中(再掲)*	3(3)	3(3)	3(1)	3	0	0	0(2)	0	0	0(1)
	外来治療中	17	16	12	2	5	5	4	0	1	5
	治療なし	56	1	0	0	0	0	1	44	11	37
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松伏町	総数	8	4	4	2	2	0	0	3	1	5
	入院中	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0
	外来治療中	3	3	3	2	1	0	0	0	0	2
	治療なし	4	0	0	0	0	0	0	3	1	3
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年齢区分	0歳～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	5歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	10歳～14歳	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3
	15歳～19歳	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	20歳～29歳	4	0	0	0	0	0	0	1	3	4
	30歳～39歳	5	0	0	0	0	0	0	4	1	6
	40歳～49歳	10	2	2	2	0	0	0	6	2	8
	50歳～59歳	8	3	3	0	1	2	0	3	2	8
	60歳～69歳	10	2	1	1	0	0	1	7	1	7
	70歳以上	48	20	14	4	7	3	6	25	3	8

\* (再掲) は他疾患で入院中の数



## 第5 生活衛生・薬事担当

事業実績

## 第5 生活衛生・薬事担当

## 1 食品衛生

## (1) 食品営業許可

食品衛生法、食品衛生に関する条例に基づき、営業施設の許可調査を行うとともに施設の衛生指導と営業者の自主管理を促し、食品による危害の発生防止に努めた。

ア 食品衛生法に基づく営業施設数・許可件数・廃業件数

(根拠法令：食品衛生法第52条ほか)

(施設数は平成28年度末現在)

業種	区分	施設数	市町別内訳		処理件数		
			春日部市	松伏町	新規	更新	廃業
飲食店営業	一般食堂・レストラン	588	545	43	45	70	39
	仕出し・弁当	60	54	6	4	8	11
	旅館	11	10	1	0	3	1
	その他	1,197	1,122	75	106	111	124
	小計	1,856	1,731	125	155	192	175
菓子製造業		212	190	22	16	22	19
乳処理業		0	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業		0	0	0	0	0	0
乳製品製造業		2	2	0	0	1	0
集乳業		0	0	0	0	0	0
魚介類販売業		206	189	17	25	20	23
魚介類せり売営業		0	0	0	0	0	0
魚肉ねり製品製造業		1	1	0	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業		10	8	2	0	0	0
かん詰又はびん詰食品製造業		1	1	0	0	0	0
喫茶店営業		193	178	15	17	14	26
あん類製造業		0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業		0	0	0	0	0	0
乳類販売業		396	357	39	32	46	33
食肉処理業		14	12	2	0	3	1
食肉販売業		227	209	18	26	27	22
食肉製品製造業		2	2	0	0	0	0
乳酸菌飲料製造業		0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業		3	3	0	0	0	0
マーガリン・ショートニング製造業		1	1	0	0	0	0
みそ製造業		4	3	1	0	0	0
醤油製造業		0	0	0	0	0	0
ソース類製造業		3	2	1	1	0	0



(続き)

業種	区分	施設数	市町別内訳		処理件数		
			春日部市	松伏町	新規	更新	廃業
酒類製造業		0	0	0	0	0	0
豆腐製造業		13	13	0	0	2	3
納豆製造業		0	0	0	0	0	0
めん類製造業		15	14	1	1	5	0
そうざい製造業		20	15	5	1	5	0
添加物製造業		1	1	0	0	0	0
清涼飲料水製造業		1	1	0	0	0	0
食品の放射線照射業		0	0	0	0	0	0
冰雪製造業		0	0	0	0	0	0
冰雪販売業		1	1	0	0	1	0
計		3,182	2,934	248	274	338	302

## イ 食品衛生に関する条例に基づく営業施設数・許可件数・廃業件数

(根拠法令：食品衛生に関する条例第2条ほか)

(施設数は平成28年度末現在)

業種	区分	施設数	市町別内訳		処理件数		
			春日部市	松伏町	新規	更新	廃業
菓子種製造業		1	1	0	0	0	0
こんにやく類製造業		2	1	1	0	0	0
つけ物製造業		17	12	5	1	2	1
魚介類加工業		2	0	2	0	2	0
食料品販売業		602	559	43	33	52	100
計		624	573	51	34	56	101

業種	区分	施設数	市町別内訳		処理件数		
			春日部市	松伏町	新規	更新	廃業
行 商	魚介類	0	0	0	0	0	0
	食料品	8	7	1	0	0	0
	豆腐	0	0	0	0	0	0
	計	8	7	1	0	0	0

## ウ 法・条例に基づく営業施設数・許可件数・廃業件数の総合計

総合計	3,814	3,514	300	308	394	403
-----	-------	-------	-----	-----	-----	-----

## (2) 衛生講習会の開催

食品関係業者に対し、食品衛生に関する正しい知識を普及啓発するため、講習会を実施した。

(平成28年度)

対 象	区 分	回 数	受講者数(人)
食 品 関 係 業 者		5	312
一 般 県 民		7	321
計		12	633

## (3) 食品に係る苦情・相談件数

消費者及び営業者からの食品に係る苦情・相談に対して、食品製造施設等の調査を行った。

(根拠法令：食品衛生法第28条他) (平成28年度)

苦 情 ・ 相 談 内 容	件 数
有 症 苦 情	38
衛 生 管 理	9
異 物 混 入	11
感 染 症	0
異 味 ・ 異 臭 ・ 変 色	6
表 示	25
無 許 可 営 業	3
そ の 他	74
計	166

## (4) 食中毒の発生状況

食中毒事件に関して、関係施設・患者及びその関係者について調査を実施した。

(根拠法令：食品衛生法第58条) (平成28年度)

## ア 原因施設が管内にあったもの

発 生 日	原 因 施 設	市 町	原 因 物 質	患 者 数 (人)
平成28年11月8日	飲食店営業	春日部市	カンピロバクター・ジエシユニ	5

## イ 原因施設が不明のもの

発 生 日	原 因 物 質	患 者 数 (人)
なし		

## ウ 原因施設が管外にあったもの

件 数	調 査 対 象 者 数 (人)
22	42

## 2 動物指導

## (1) 登録・予防注射など

犬に関する苦情処理、野犬捕獲を実施し、犬の正しい飼い方の普及啓発、危害防止に努めた。  
なお、犬の登録・鑑札交付、狂犬病予防注射済票交付は、各市町において実施している。

(根拠法令：狂犬病予防法第3条、第4条ほか)

(平成28年度)

項目	区分	総数	市町別内訳		
			春日部市	松伏町	
登録	新規登録頭数	834	729	105	
	登録頭数	14,507	11,994	2,513	
	死亡届数	995	867	128	
予防注射	済票交付数	10,340	8,979	1,361	
苦情等 件数	犬の収容依頼	50	39	11	
	鳴き声	21	21	0	
	捕獲依頼	14	9	5	
	放し飼い取り締まり依頼	33	26	7	
	咬傷事件関係	16	14	2	
	糞尿関係	11	11	0	
	農産物被害	0	0	0	
	不明犬照会(管内)	106	86	20	
	不明犬照会(管外)	50	-	-	
	その他(管内)	39	36	3	
	その他(管外)	3	-	-	
	計	343*	242	48	
咬傷 犬	発生数	13	11	2	
	検診延回数	1	1	0	
	被咬傷人数	13	11	2	
	鑑定 結果	非狂犬数	13	11	2
		疑狂犬数	0	0	0
		狂犬数	0	0	0

\*不明犬照会(管外)及びその他(管外)の件数を含む

## (2) 抑 留

県民からの苦情などに基づき、該当犬を捕獲・抑留した。

(根拠法令：狂犬病予防法第6条ほか)

(平成28年度)

項目		区分	総数	市町別内訳	
				春日部市	松伏町
抑          留	前年度繰越数		0	0	0
	抑留犬総数		57	42	15
	内訳	捕獲によるもの	50	35	15
		飼養放棄によるもの	7	7	0
	処分犬数		57	42	15
	処分内訳	指導センター送致数	33	24	9
		飼い主返還数	23	17	6
		飼養放棄犬の返還数	1	1	0
		保健所処理数	0	0	0
	翌年度繰越数		0	0	0
違反 件数	告発処分数		0	0	0
	措置命令数		0	0	0
	始末書等処分数		40	33	7

## (3) 特定動物（危険な動物）

特定動物（危険な動物）を飼養しようとする者からの申請を受理し施設の調査を行うとともに、立入検査を行った。

(根拠法令：動物の愛護及び管理に関する法律第26条)

(平成28年度末現在)

動物の種類	許可施設数	許可頭羽数	飼養目的	飼養場所	立入検査数
ワニ	1	2	愛がん	春日部市	1
ワニ	1	2	学術研究	春日部市	0
ワシ	1	1	愛がん	春日部市	1
ワニガメ	1	3	販売	春日部市	1

## (4) 動物取扱業の登録

動物取扱業を営もうとする者からの登録申請を受理し施設の調査を行うとともに、立入検査を行った。

(根拠法令：動物の愛護及び管理に関する法律第10条第1項)

(平成28年度)

業種		区分	総数	市町別内訳		登録件数	立入検査数
				春日部市	松伏町		
登録業種数			127	110	17	36	39
内訳	販売		48	41	7	17	20
	保管		57	51	6	16	15
	訓練		12	11	1	2	1
	貸出し		5	4	1	1	2
	展示		5	3	2	0	1
	その他		0	0	0	0	0

## 3 環境衛生

## (1) 環境衛生関係営業施設・許可確認件数（営業六法）

衛生的な生活環境を確保するために、各種営業許可・確認及び監視指導を行った。

(根拠法令：理容師法第11条ほか)

(平成28年度)

業種		区分	施設数	市別内訳		許可件数 確認件数	監視件数
				春日部市	松伏町		
理容業			230	214	16	3	59
美容業			441	412	29	18	92
クリーニング業			184	168	16	2	66
(一般)			(53)	(48)	(5)	(1)	(18)
(特定洗濯物取扱)			(5)	(2)	(3)	(0)	(4)
(取次ぎ)			(126)	(118)	(8)	(1)	(44)
旅館			11	10	1	0	10
公衆浴場			11	11	0	0	14
興行場			3	3	0	0	2
計			880	818	62	23	243

注：( )内は、再掲。

## (2) 建築物清掃業等の登録状況

登録申請した者に対し施設等調査を行い、登録証の交付を行った。

(根拠規定：建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2)

(平成28年度)

業 種 名	登 録 施 設 数	登 録 件 数
建 築 物 清 掃 業	3	0
建 築 物 空 気 環 境 測 定 業	0	0
建築物空気調和用ダクト清掃業	0	0
建築物飲料水水質検査業	0	0
建築物飲料水貯水槽清掃業	5	2
建築物排水管清掃業	1	0
建築物ねずみ昆虫等防除業	2	0
建築物環境衛生総合管理業	2	0
計	13	2

## (3) 特定建築物施設数

特定建築物について当該特定建築物の所在場所、用途、延べ面積及び構造設備の概要、建築物環境衛生管理技術者の氏名その他に関する届出を受理した。

(根拠法令：建築物における衛生的環境の確保に関する法律第5条)

(平成28年度)

種 別	区 分	総 数	市 町 別 内 訳		届 出 数
			春日部市	松伏町	
興 行 場		1	1	0	0
百貨店・店舗		15	13	2	1
事 務 所		9	9	0	0
学 校		9	8	1	0
ホテル・その他		7	6	1	0
計		41	37	4	1

#### (4) 水質検査件数

飲用としている水道水及び井戸水について、使用者の依頼による水質検査を行った。

また、水道事業などについては各市町の水道施設や簡易専用水道などの指導を行い、併せて水質検査の結果に基づいて指導などを実施した。

(根拠規定：飲用井戸等衛生対策要領（昭和62年厚生省通知））

(平成28年度)

種別	区分	検体数	結果		市別内訳					
			適	不適	春日部市		松伏町		その他	
					滴	不滴	滴	不滴	滴	不滴
井戸水		4	2	2	2	0	0	2	0	0
上水道水		0	0	0	0	0	0	0	0	0
簡易専用水道水		0	0	0	0	0	0	0	0	0
専用水道水		0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他水道水		2	2	0	0	0	1	0	1	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		6	4	2	2	0	1	2	1	0

#### (5) プール施設数

プールの施設及び水質の維持・管理基準を徹底するため開設者からの届出を受理し施設の衛生維持などについて指導を行った。

(根拠規定：埼玉県プールの安全安心要綱（昭和49年埼玉県告示））

(平成28年度)

施設数	市別内訳		調査・監視数
	春日部市	松伏町	
9	7	2	10

#### (6) 住居衛生に関する苦情相談件数

消費者及び営業者からの住居に係る苦情・相談を受け、その対策などを指導するとともに駆除処理業者などを紹介した。(根拠規定：厚生省生活衛生局水道環境部長通知（平成元年10月）「ねずみ・衛生害虫の防除事業者の指導及び活用について」)

(平成28年度)

種類	区分	件数
ダニ、ノミ等の衛生害虫		5
ネズミ等、その他の生き物		11
蜂等の昆虫		6
その他（VOC、カビ等）		0
計		22

注：VOCとは、ホルムアルデヒドなどの揮発性有機化合物をいう。

#### 4 薬事衛生

##### (1) 薬局等許可件数

医薬品、毒物劇物販売などの許可・登録など及び監視指導を実施し、医薬品などの適正な管理を指導した。なお、毒物劇物製造業及び輸入業は越谷市も所管している。

(根拠法令：薬機法第4条第1項ほか)

(平成28年度)

項目	区 分		総数	市 町 別			申 請 件 数		監視 件数
				内 訳			新規	更新	
				春日部市	松伏町	越谷市			
医 薬 品	薬 局		108	103	5	-	10	16	54
	製造販売業	薬 局	13	13	0	-	0	0	2
	製 造 業		13	13	0	-	0	0	2
	店 舗 販 売 業		44	40	4	-	2	10	22
	卸 売 販 売 業		13	11	2	-	1	3	8
医 療 機 器	高度管 理医療 機器	販売・貸与業	43	42	1	-	5	11	22
		販 売 業	63	61	2	-	3	15	35
		貸 与 業	0	0	0	-	0	0	0
	管理医 療機器	販売・貸与業	27	25	2	-	0	-	0
		販 売 業	407	389	18	-	16	-	1
		貸 与 業	0	0	0	-	0	-	0
小 計			731	697	34	-	37	55	146
毒 物 ・ 劇 物	製 造 業		8 (3)	1 (0)	2 (0)	5 (3)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
	輸 入 業		2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	販売業	一 般	60	58	2	-	1	11	28
		農 業 用 品 目	10	9	1	-	0	6	7
		特 定 品 目	3	3	0	-	0	0	2
	法第22条 第1項の者	電 気 め っ き 業	1	0	1	-	0	-	0
		金 属 熱 処 理 業	0	0	0	-	0	-	0
		運 送 業	2	1	1	-	0	-	1
小 計			86	72	7	7	1	18	39
合 計			817	769	41	7	38	73	185

注：毒物・劇物の製造業及び輸入業の（ ）内は、大臣登録数の再掲



## (2) 麻薬・覚せい剤関係免許等数

麻薬取扱施設及び取扱者などに対して許可及び免許の交付を行った。なお、当該事務については越谷市も所管している。

(根拠法令：麻薬及び向精神薬取締法第3条第1項ほか)

(平成28年度)

区分	内 訳	施設数又は免許者等数	免許等申請件数
麻薬取扱施設	卸 売 業 者	2	—
	麻薬小売業者(薬局)	170	—
	病 院	29	—
	診 療 所	104	—
	飼育動物診療施設	43	—
	麻薬研究施設	0	—
	計	348	—
麻薬取扱者	卸 売 業 者	2	1
	麻薬小売業者(薬局)	170	92
	麻薬管理者	54	31
	麻薬施用者	899	536
	麻薬研究者	0	0
	計	1,125	660
覚せい剤	覚せい剤施用機関	0	0
	覚せい剤原料取扱者	5	1
	覚せい剤原料研究者	0	0
	計	5	1

## (3) 薬物乱用防止推進事業

春日部保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と協働して、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間(6月20日～7月19日)を中心に啓発活動及び講演等を行った。

(平成28年度)

実施日	実施内容
6月8日(水)	春日部保健所管内薬物乱用防止指導員協議会総会
7月1日(金)	春日部市「社会を明るくする運動」街頭キャンペーン(春日部駅周辺)
7月11日(月)	全国高等学校野球選手権埼玉県大会会場における青少年啓発キャンペーン(越谷市民球場)
7月15日(金)	青少年啓発キャンペーン(越谷駅・新越谷駅周辺)
10月7日(金)	薬物乱用防止指導員研修会(越谷市保健所)
年間	学校等が行う薬物乱用防止教室等で薬物乱用防止指導員等が講演 実施回数：17回 対象者数：5,237人

## (4) 献血の実施状況

各市町の献血組織などの協力を得て献血者の確保を図った。

移動採血車による（平成28年度）

項目		区分	総数	市町別内訳	
				春日部市	松伏町
献血目標（人）			3,735	3,475	260
献血受付（人）			3,413	3,268	149
献血 実績 （人）	200ml		442	428	14
	400ml		2,247	2,145	102
	計		2,689	2,573	116
達成率（％）			91.5	94.0	57.3

献血目標（人）は、献血受付人数の目標である。

# 第6 食品監視担当

## 事業実績

## 第6 食品監視担当

### 1 食品監視担当の業務

所管区域は2ページの図のとおり、春日部、草加、加須及び幸手の4保健所管内(12市3町)となっている。

業務内容は、食品衛生法及び食品表示法に基づき、食品などによる衛生上の危害の発生を未然に防止するため、食品の製造・販売・供与施設に対する監視指導や収去検査等を実施している。

平成28年度は、平成28年度春日部保健所食品監視担当食品衛生監視指導計画(以下「監視指導計画」という。)に基づき、広域流通食品を製造する大規模製造施設、学校給食等大量調理施設及び牛食用食肉提供施設などに対し重点監視を実施した。

また、重点課題目標として、食品衛生自主管理優良施設確認制度(通称:彩の国ハサップ)の普及・啓発に努めた。

### 2 年度別監視指導件数の推移 (根拠法令等:食品衛生法第28条第1項ほか)

	対象業種数*1	立入検査業種数*1	違反等処理数*2
平成28年度	23,713	2,421	81
平成27年度	23,910	2,980	75
平成26年度	30,706	5,917	136
平成25年度	30,981	7,508	138
平成24年度	30,531	6,981	193

(注) 平成24年度~26年度は越谷市を含む

\*1 業 種 数 : 飲食店営業・菓子製造業など、法又は条例で定められた許可を受ける営業の種類のこと。1施設で同時に2つの営業の種類(2業種)以上の許可を受けることもある。

\*2 違反等処理数 : 監視・収去・通報による発見を含む。

### 3 監視指導の実施状況

監視指導計画に基づき、食品の大規模製造施設、大型量販店及び給食センター等大量調理施設などに対し、HACCP(食中毒や違反などの原因になりやすい工程を重要管理点として重点的に管理し、製品や調理品の安全を確保する方法)の概念を取り入れるなどして重点的な監視指導を実施した。

また、食中毒の発生が多かった食肉等を生で提供・販売する施設や社会福祉施設に対する監視指導を実施するとともに、監視発見や通報等による違反食品について当該品を製造する施設等に対する指導を行った。

(根拠法令等:食品衛生法第28条第1項ほか)

(平成28年度)

項 目		計(件)	備 考
監視 など	監視業種数	2,421	
	無許可営業発見数	0	
	違反食品など発見数	4	
収去 など	検体数	衛生研究所送付分等	580 検査項目数 12,488
		違反又は不適合数	1 このほか調査の結果「適」であったもの 1
通報届出による違反食品など		70	
違反食品又は不良食品の処理数		76	(注)
管理運営基準違反の処理数		5	
衛生講習実施状況		19回	受講者数 1,190人

(注) 「違反食品又は不良食品の処理数」は、違反食品など発見数、収去などの違反又は不適合数、通報届出による違反食品などの合計である。

さらに、食品衛生自主管理優良施設確認制度（彩の国ハサップ）及びHACCP導入型基準の普及・啓発に努め、18施設30業種の確認を行った。

なお、平成27年4月1日から新たに食品表示法が施行されており、猶予期間は平成32年3月31日までとなっている。

#### 4 食品衛生法等違反又は不良食品などの発見・処理状況

##### (1) 食品衛生法等違反食品又は不良食品の違反理由及び処理内容

(根拠法令等：食品衛生法第28条第1項ほか)

(平成28年度)

	発見通報届出数	違反理由(注1)						処理数	処理内容						
		法6条	法10条	法11条	法18条	表示法	その他		行政処分	その他の処分(注2)			調査指導依頼	施設調査など	
										始末書	報告書	口頭説諭			
監視発見	管内製品	4	1		1		1	1	4		1		1	1	1
	管外製品														
	県外製品														
	計	4	1		1		1	1	4		1		1	1	1
収去発見	管内製品	2			1			1	2					1	1
	管外製品														
	県外製品														
	計	2			1			1	2					1	1
通報届出者	管内	7	6					1	7			3	1		3
	管外	8	3					2	3			1	4		3
	県外	55	34	2	9	1	3	6	55			17	6		32
	計	70	43	2	9	1	6	9	70			21	11		38
合計	76	44	2	11	1	7	10	76		1	21	12	2	40	

(注1) 「違反理由」の条文説明

法6条：食品衛生法第6条【異物混入、腐敗、異臭など(疑いも含む)】

法10条：食品衛生法第10条【指定外添加物の使用禁止】

法11条：食品衛生法第11条【規格基準違反(食品又は添加物)】

法18条：食品衛生法第18条【規格基準違反(器具又は容器包装)】

表示法：食品表示法【食品表示基準違反(邦文表示なしなど)】

その他：各種衛生規範の不適合、違反疑いなど

(注2) 「その他の処分」の項目は処分が重複した場合、上位の処分のみ記載した。

(2) 食品衛生法第 50 条【管理運営基準】違反（又は疑い）の不良内容及び処理内容  
 （根拠法令等：食品衛生法第 28 条第 1 項）  
 （平成 28 年度）

通報届出者	通報数	不良内容		処理数	処理内容				
		食品の取扱不良	施設の衛生管理不良		行政処分	報告書	口頭説諭	調査指導依頼	施設調査
管内	3		3	3			2		1
管外	2	1	1	2			2		
県外									
計	5	1	4	5			4		1

5 食品の収去検査などの実施状況

食品の安全・安心を確保するため、管内で生産・製造・加工又は販売されている食品について、微生物、残留農薬、食品添加物及び動物用医薬品等の収去検査及び買上げ検査（スクリーニング）を行った。

なお、違反は、生食用かきの成分規格違反（細菌数超過）が 1 検体であった。

（根拠法令等：食品衛生法第 28 条第 1 項）  
 （平成 28 年度）

検査項目	国産品			輸入品			合計		
	検体数	検査項目数	違反又は不適合数	検体数	検査項目数	違反又は不適合数	検体数	検査項目数	違反又は不適合数
微生物	155	377	1	26	47	0	181	424	1
法第 6 条及び第 11 条	83	163	1	26	47	0	109	210	1
衛生規範	72	214	0				72	214	0
残留農薬	66	9,834	0	20	298	0	86	10,132	0
J A	16	2,384	0				16	2,384	0
スクリーニング	50	7,450	0				50	7,450	0
輸入野菜				20	298	0	20	298	0
食品添加物	54	638	0	65	468	0	119	1,106	0
動物用医薬品	15	462	0	8	176	0	23	638	0
アレルギー物質	11	22	0	0	0	0	11	22	0
放射性物質	6	12	0	0	0	0	6	12	0
その他	7	7	0	2	2	0	9	9	0
拭取り等	145	145	0				145	145	0
計	459	11,497	1	121	991	0	580	12,488	1

（検査：県衛生研究所 ただし、拭取り等を除く。）

## 6 衛生講習実施状況

管内各市教育委員会及び食品営業施設管理者などからの依頼を受け、担当職員を講師として派遣し、学校給食、大型販売施設などの従事者を対象に食中毒予防及び異物混入防止策などについて、衛生講習を行った。

(根拠法令等：食品衛生法第24条第1項)

(平成28年度)

No.	対象者	実施内容	実施日	主催	受講者数
1	学生	学生実習	28. 5. 30	保健所	35
2	食品関係業者	食品衛生講習会	28. 6. 2	モラージュ菖蒲	42
3	給食従事者	給食従事者衛生講習会	28. 6. 21	保健所	37
4	給食従事者	給食従事者衛生講習会	28. 7. 21	蓮田市教育委員会	30
5	給食従事者	給食従事者衛生講習会	28. 7. 22	加須市教育委員会	40
6	給食従事者	給食従事者衛生講習会	28. 7. 28	春日部市教育委員会	21
7	食品関係業者	食品衛生講習会	28. 7. 28	ララガーデン春日部	16
8	給食従事者	給食従事者衛生講習会	28. 7. 29	草加市教育委員会	216
9	給食従事者	給食従事者衛生講習会	28. 7. 29	久喜市教育委員会	66
10	放課後児童クラブ	食中毒クイズ	28. 8. 8	食品衛生監視員協議会	44
11	放課後児童クラブ	食中毒クイズ	28. 8. 12	食品衛生監視員協議会	46
12	給食従事者	給食従事者衛生講習会	28. 8. 18	全農	224
13	給食従事者	給食従事者衛生講習会	28. 8. 23	幸手市教育委員会	85
14	放課後児童クラブ	食中毒クイズ	28. 8. 23	食品衛生監視員協議会	33
15	臨床研修医	保健所実習	28. 11. 15	保健所	4
16	食品関係業者	食品衛生講習会	28. 12. 9	ららぽーと新三郷	36
17	食品関係業者	食品衛生講習会	28. 12. 21	プレナスフーズ	128
18	給食従事者	給食従事者衛生講習会	29. 3. 17	蓮田市こども支援課	22
19	食品関係業者	食品衛生講習会	29. 3. 29	東武食品サービス	65
合計			19回	1,190人	





## 第7 参 考 资 料

## 第7 参考資料

### 1 管内の人口・世帯数等

(平成29年1月1日現在)

面積 (平方 キロメートル)	項目	人口 [人]	人口構成			世帯数 (1世帯当人員)	平均年齢 [歳]
			0～14歳	15～64歳	65歳以上		
			構成比	構成比	構成比		
管内	春日部市 (66.00)	236,466	26,948	141,918	67,600	103,552	47.2
			11.4%	60.0%	28.6%	2.28人	
	松伏町 (16.20)	30,102	3,751	18,491	7,860	11,760	45.9
			12.5%	61.4%	26.1%	2.56人	
	合計 (82.20)	266,568	30,699	160,409	75,460	115,312	—
			11.5%	60.2%	28.3%	2.31人	
東部保健医療圏 (249.74)	1,150,594	147,549	715,616	287,429	505,440	—	
		12.8%	62.2%	25.0%	2.28人		
県全体 (3,797.75)	7,343,733	930,692	4,576,983	1,836,058	3,212,325	45.4	
		12.7%	62.3%	25.0%	2.29人		

注) 町(丁)字別人口調査(埼玉県総務部統計課)から作成した。

1 面積は、平成27年全国都道府県市区町村別面積調(国土交通省国土地理院)による。なお、東部保健医療圏及び県全体の面積には、境界未定地域があるため、参考値を使用した。

2 0～14歳の人口を年少人口、15～64歳の人口を生産年齢人口、65歳以上の人口を老年人口という。また、全人口に占める65歳以上の人口の割合(構成比)を高齢化率という。

## 2 人口動態統計の概要

人口動態統計は、出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の「人口動態事象」について、その実態を明らかにするために、各届書によって作成された人口動態調査票を取りまとめたものである。

届書は、出生・死亡・婚姻及び離婚については「戸籍法」により、死産については、「死産の届出に関する規程」によって、市区町村に届け出られるものである。

調査票は、市区町村で作成され、保健所・都道府県を經由して厚生労働省に提出される。厚生労働省では、これらの調査票を集計して人口動態統計を作成している。

用語の説明		数表の記号
増	加 : 出生数から死亡数を減じたもの	— 計数のない場合
乳 児 死 亡	: 生後1年未満の死亡	… 計数不明の場合
新 生 児 死 亡	: 生後4週未満の死亡	• 統計項目のあり得ない場合
早期新生児死亡	: 生後1週未満の死亡	0.0 数値が0.05未満の場合
死	産 : 妊娠満12週以後の死児の出産	
周 産 期 死 亡	: 妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの	

### 比率の算出方法

$$\textcircled{1} \text{ 出 生 率} = \frac{\text{1年間の出生数}}{\text{人 口}} \times 1,000$$

$$\textcircled{2} \text{ 死 亡 率} = \frac{\text{1年間の死亡数}}{\text{人 口}} \times 1,000 \text{ (死因別は} \times 100,000 \text{)}$$

$$\textcircled{3} \text{ 自 然 増 加 率} = \frac{\text{1年間の出生数} - \text{死亡数}}{\text{人 口}} \times 1,000$$

$$\textcircled{4} \text{ 乳 児 死 亡 率} = \frac{\text{1年間の乳児死亡数(生後1年未満)}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\textcircled{5} \text{ 新 生 児 死 亡 率} = \frac{\text{1年間の新生児死亡数(生後4週未満)}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\textcircled{6} \text{ 死 産 率} = \frac{\text{1年間の死産数(妊娠満12週以後)}}{\text{1年間の出産数(出生+死産)}} \times 1,000$$

$$\textcircled{7} \text{ 周 産 期 死 亡 率} = \frac{\text{後期死産数(妊娠満22週以後)} + \text{早期新生児死亡数(生後1週未満)}}{\text{1年間の出生数} + \text{後期死産数(妊娠満22週以後)}} \times 1,000$$

$$\textcircled{8} \text{ 婚 姻} \cdot \text{ 離 婚 の 率} = \frac{\text{1年間の婚姻数} \cdot \text{離婚数}}{\text{人 口}} \times 1,000$$

$$\textcircled{9} \text{ 合 計 特 殊 出 生 率} = \frac{\text{母の年齢階級別出生数}}{\text{年齢階級別女子人口}} \quad \begin{array}{l} \text{15歳} \sim \text{49歳までの合計} \\ \text{(5歳階級で算出)} \end{array}$$

## (1)人口動態統計総覧

区 分		埼玉県	管 内	春日部市	松伏町
人 口 *	総 数	7,266,534	262,770	232,709	30,061
	男	3,628,418	129,885	114,813	15,072
	女	3,638,116	132,885	117,896	14,989
出 生	率	7.8	6.5	6.7	5.1
	合計特殊出生率	1.39	1.29	1.32	1.08
	総 数	56,077	1,687	1,536	151
	男	28,740	914	822	92
	女	27,337	773	714	59
死 亡	率	8.7	8.9	8.9	9.0
	総 数	62,565	2,302	2,033	269
	男	34,312	1,256	1,098	158
	女	28,253	1,046	935	111
自然増加	率	△ 0.9	△ 2.4	△ 2.2	△ 4.0
	数	△ 6,488	△ 615	△ 497	△ 118
乳児死亡	率	2.0	2.4	2.6	0.0
	総 数	111	4	4	0
新生児死亡	率	0.9	1.8	2.0	0.0
	総 数	48	3	3	0
周産期死亡	率	3.7	5.9	5.2	13.1
	総 数	208	10	8	2
	妊娠満22週以後の死産	175	9	7	2
	早期新生児死亡	33	1	1	0
死 産	率	23.5	23.7	22.3	38.2
	総 数	1,350	41	35	6
	自 然	670	21	18	3
	人 工	680	20	17	3
婚 姻	率	4.9	4.2	4.3	3.5
	数	34,757	1,089	984	105
離 婚	率	1.77	2.02	1.96	2.52
	数	12,667	523	448	75

春日部保健所調べ(平成27年確定数による)。

\* ただし、人口については、埼玉県分は、厚生労働省発表と同じく「平成27年10月1日現在推計人口(総務省統計局:単位千人)により、管内分は、「平成27年10月1日現在推計人口概要版(埼玉県総務部統計課:単位人)による。

## ア 死因別死亡率（人口10万対）

—平成27年—

区分 死因別		管内			春日部市			松伏町		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
1	悪性新生物	286.6	358.8	216.0	290.5	359.7	223.1	256.1	351.6	160.1
2	心疾患	138.1	142.4	134.0	129.3	133.3	125.5	206.2	212.3	200.1
3	肺炎	82.2	88.5	76.0	82.9	86.2	79.7	76.5	106.2	46.7
4	脳血管疾患	78.8	93.2	64.7	79.9	92.3	67.9	69.9	99.5	40.0
5	老衰	25.9	10.0	41.4	27.1	9.6	44.1	16.6	13.3	20.0
6	自殺	21.3	29.3	13.5	21.9	30.5	13.6	16.6	19.9	13.3
7	不慮の事故	17.9	22.3	13.5	17.2	20.9	13.6	23.3	33.2	13.3
8	腎不全	15.6	16.2	15.1	13.8	15.7	11.9	29.9	19.9	40.0
9	慢性閉塞性 肺疾患	11.8	18.5	5.3	11.6	17.4	5.9	13.3	26.5	-
10	糖尿病	7.2	4.6	9.8	6.0	4.4	7.6	16.6	6.6	26.7

イ 死因順位第5位までの死亡数

—平成27年—

管内

区分	管内(総数)		管内(男)		管内(女)	
	死因	人数	死因	人数	死因	人数
1位	悪性新生物	753	悪性新生物	466	悪性新生物	287
2位	心疾患	363	心疾患	185	心疾患	178
3位	肺炎	216	脳血管疾患	121	肺炎	101
4位	脳血管疾患	207	肺炎	115	脳血管疾患	86
5位	老衰	68	自殺	38	老衰	55

春日部市

	春日部市(総数)		春日部市(男)		春日部市(女)	
	死因	人数	死因	人数	死因	人数
1位	悪性新生物	676	悪性新生物	413	悪性新生物	263
2位	心疾患	301	心疾患	153	心疾患	148
3位	肺炎	193	脳血管疾患	106	肺炎	94
4位	脳血管疾患	186	肺炎	99	脳血管疾患	80
5位	老衰	63	自殺	35	老衰	52

松伏町

	松伏町(総数)		松伏町(男)		松伏町(女)	
	死因	人数	死因	人数	死因	人数
1位	悪性新生物	77	悪性新生物	53	心疾患	30
2位	心疾患	62	心疾患	32	悪性新生物	24
3位	肺炎	23	肺炎	16	肺炎	7
4位	脳血管疾患	21	脳血管疾患	15	脳血管疾患 腎不全	6 6
5位	腎不全	9	不慮の事故	5		

ウ 死因別死亡数・構成割合

—平成27年—

死因別	区分	管内		春日部市		松伏町	
		数	割合	数	割合	数	割合
悪性新生物	計	753	40.2	676	41.1	77	33.8
	男	466	44.4	413	45.3	53	39.3
	女	287	34.9	263	35.9	24	28.2
心疾患 (高血圧症除く)	計	363	19.4	301	18.3	62	27.2
	男	185	17.6	153	16.8	32	23.7
	女	178	21.7	148	20.2	30	35.3
肺炎	計	216	11.5	193	11.7	23	10.1
	男	115	11.0	99	10.9	16	11.9
	女	101	12.3	94	12.8	7	8.2
脳血管疾患	計	207	11.1	186	11.3	21	9.2
	男	121	11.5	106	11.6	15	11.1
	女	86	10.5	80	10.9	6	7.1
老衰	計	68	3.6	63	3.8	5	2.2
	男	13	1.2	11	1.2	2	1.5
	女	55	6.7	52	7.1	3	3.5
自殺	計	56	3.0	51	3.1	5	2.2
	男	38	3.6	35	3.8	3	2.2
	女	18	2.2	16	2.2	2	2.4
不慮の事故	計	47	2.5	40	2.4	7	3.1
	男	29	2.8	24	2.6	5	3.7
	女	18	2.2	16	2.2	2	2.4
腎不全	計	41	2.2	32	1.9	9	3.9
	男	21	2.0	18	2.0	3	2.2
	女	20	2.4	14	1.9	6	7.1
肝疾患	計	36	1.9	32	1.9	4	1.8
	男	17	1.6	15	1.6	2	0.9
	女	19	2.3	17	2.3	2	2.4
その他 ※	計	85	4.5	70	4.3	15	6.6
	男	45	4.3	37	4.1	8	5.9
	女	40	4.9	33	4.5	7	8.2
総数	計	1,872	100.0	1,644	100.0	228	100.0
	男	1,050	100.0	911	100.0	135	100.0
	女	822	100.0	733	100.0	85	100.0

※ 「その他」は死因のうち結核、糖尿病、高血圧性疾患、大動脈瘤及び解離、慢性閉塞性肺疾患を合計したものです。

エ 死因別(悪性新生物)死亡数・死亡率(人口10万対)

—平成27年—

		管内			春日部市			松伏町		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
人口(推計) 単位:10万人		2.67	1.33	1.34	2.36	1.18	1.19	0.30	0.15	0.15
食道	数	30	25	5	27	23	4	3	2	1
	率	11.3	18.8	3.7	11.4	19.6	3.4	10.0	13.1	6.7
胃	数	91	63	28	83	58	25	8	5	3
	率	34.1	47.4	20.9	35.1	49.3	21.0	26.6	32.9	20.1
結腸	数	72	50	22	64	44	20	8	6	2
	率	27.0	37.7	16.4	27.1	37.4	16.8	26.6	39.4	13.4
直腸S状結腸移行部及び直腸	数	26	14	12	21	11	10	5	3	2
	率	9.8	10.5	9.0	8.9	9.4	8.4	16.6	19.7	13.4
肝及び肝内胆管	数	49	30	19	44	26	18	5	4	1
	率	18.4	22.6	14.2	18.6	22.1	15.1	16.6	26.3	6.7
胆のう及びその他の胆道	数	38	20	18	38	20	18	0	0	0
	率	14.3	15.1	13.5	16.1	17.0	15.1	0.0	0.0	0.0
膵	数	68	35	33	63	32	31	5	3	2
	率	25.5	26.4	24.7	26.6	27.2	26.1	16.6	19.7	13.4
気管・気管支及び肺	数	145	113	32	130	101	29	15	12	3
	率	54.4	85.1	23.9	55.0	85.9	24.4	49.8	78.9	20.1
乳房	数	37	0	37	35	0	35	2	0	2
	率	13.9	0.0	27.7	14.8	0.0	29.4	6.6	0.0	13.4
子宮	数	17	0	17	15	0	15	2	0	2
	率	6.4	0.0	12.7	6.3	0.0	12.6	6.6	0.0	13.4
白血病	数	17	12	5	16	11	5	1	1	0
	率	6.4	9.0	3.7	6.8	9.4	4.2	3.3	6.6	0.0
総数 ※	数	590	362	228	536	326	210	54	36	18
	率	221.3	272.6	170.4	226.7	277.3	176.6	179.4	236.7	120.9

※「総数」は死因のうちこの表に表示してある食道から白血病の11の死因を合計したものです。



(2) 春日部保健所・人口動態総覧の推移

	人口	出生数 (率)	死亡数 (率)	自然増減数 (率)	乳児死亡数 (率)	新生児死亡数 (率)	・死		産		周産期死亡		婚姻数(率)	離婚数(率)
							総数(率)	自然	人工	総数(率)	妊娠22週以降の死産	早期新生児死亡		
1990 H 2	535,902	4,999 (9.3)	2,243 (4.2)	2,756 (5.1)	30 (6.0)	19 (3.8)	219 (42.0)	115	104	43 (8.6)	28 15	3,077 (5.7)	654 (1.22)	
1995 7	564,626	5,621 (10.0)	2,699 (4.8)	2,922 (5.2)	18 (3.2)	5 (0.9)	173 (29.9)	84	89	36 (6.4)	31 5	3,740 (6.6)	1,018 (1.80)	
2000 12	578,252	5,477 (9.5)	3,091 (5.3)	2,386 (4.1)	15 (2.7)	10 (1.8)	149 (26.5)	67	82	23 (4.2)	17 6	3,826 (6.6)	1,282 (2.22)	
2001 13	581,352	5,344 (9.2)	3,159 (5.4)	2,185 (3.8)	14 (2.6)	5 (0.9)	156 (28.4)	70	86	26 (4.8)	22 4	3,580 (6.2)	1,428 (2.46)	
2002 14	584,356	5,384 (9.2)	3,229 (5.5)	2,155 (3.7)	13 (2.4)	5 (0.9)	161 (29.0)	83	78	35 (6.5)	31 4	3,604 (6.2)	1,406 (2.41)	
2003 15	586,747	5,374 (9.2)	3,345 (5.7)	2,029 (3.5)	19 (3.5)	11 (2.0)	144 (26.1)	56	88	27 (5.0)	19 8	3,454 (5.9)	1,408 (2.40)	
2004 16	587,839	5,135 (8.7)	3,400 (5.8)	1,735 (3.0)	13 (2.5)	8 (1.6)	140 (26.5)	54	86	27 (5.2)	20 7	3,367 (5.7)	1,313 (2.23)	
2005 17	578,182	4,887 (8.5)	3,675 (6.4)	1,212 (2.1)	10 (2.0)	6 (1.2)	159 (31.5)	73	86	30 (6.1)	26 4	3,358 (5.8)	1,278 (2.21)	
2006 18	585,242	4,873 (8.3)	3,761 (6.4)	1,112 (1.9)	22 (4.5)	15 (3.1)	149 (29.7)	66	83	29 (5.9)	23 6	3,322 (5.7)	1,217 (2.08)	
2007 19	586,453	4,960 (8.5)	3,958 (6.7)	1,002 (1.7)	9 (1.8)	4 (0.8)	123 (24.2)	50	73	16 (3.2)	14 2	3,332 (5.7)	1,257 (2.14)	
2008 20	588,097	4,880 (8.3)	3,988 (6.8)	892 (1.5)	13 (2.7)	6 (1.2)	129 (25.8)	54	75	29 (5.9)	23 6	3,269 (5.6)	1,196 (2.03)	
2009 21	590,576	4,761 (8.1)	4,068 (6.9)	693 (1.2)	15 (3.2)	5 (1.1)	133 (27.2)	56	77	13 (2.7)	9 4	3,189 (5.4)	1,302 (2.20)	
2010 22	585,683	4,774 (8.2)	4,403 (7.5)	371 (0.6)	9 (1.9)	6 (1.3)	127 (25.9)	46	81	21 (4.4)	15 6	3,106 (5.3)	1,215 (2.07)	
2011 23	596,169	4,685 (7.9)	4,625 (7.8)	60 (0.1)	9 (1.9)	1 (0.2)	118 (24.6)	66	52	20 (4.3)	20 0	2,859 (4.8)	1,186 (1.99)	
2012 24	595,527	4,588 (7.7)	4,679 (7.9)	△ 91 △ (0.2)	6 (1.3)	4 (0.9)	118 (25.1)	57	61	21 (4.6)	17 4	2,919 (4.9)	1,111 (1.87)	
2013 25	596,581	4,551 (7.6)	4,750 (8.0)	△ 199 △ (0.3)	8 (1.8)	3 (0.7)	116 (24.9)	61	55	20 (4.4)	17 2	2,819 (4.7)	1,182 (1.98)	
2014 26	597,213	4,534 (7.6)	4,938 (8.3)	△ 404 △ (0.7)	9 (2.0)	3 (0.7)	100 (21.6)	47	53	13 (2.9)	11 2	2,844 (4.8)	1,076 (1.80)	
2015 27	262,434	1,687 (6.4)	2,302 (8.8)	△ 615 △ (2.3)	4 (2.4)	3 (1.8)	41 (23.7)	21	20	10 (5.9)	9 1	1,089 (4.1)	523 (1.99)	
2016 28	261,983	1,649 (6.3)	2,432 (9.3)	△ 783 △ (3.0)	3 (1.8)	0 (0.0)	41 (24.3)	15	26	3 (1.8)	3 0	1,062 (4.1)	464 (1.77)	

※最新年の数値は概数のため、確定数においては数値が変動する可能性があります。

(注)平成2年度～平成26年度は越谷市を含む

(3) 春日部市・人口動態総覧の推移

	人口	出生数 (率)	死亡数 (率)	自然増減数 (率)	乳児死亡数 (率)	新生児死亡数 (率)	死		産		周産期死亡		婚姻数(率)	離婚数(率)
							総数(率)	自然	人工	総数(率)	妊娠22週以降の 死産	早期 新生児 死亡		
1990 H 2	226,449	1,992 (8.8)	964 (4.3)	1,028 (4.5)	10 (5.0)	6 (3.0)	99 (47.3)	53	46	17 (3.5)	14 3	1,263 (5.6)	254 (1.12)	
1995 7	238,598	2,318 (9.7)	1,179 (4.9)	1,139 (4.8)	7 (3.0)	—	63 (26.5)	30	33	13 (5.6)	10 3	1,443 (6.0)	396 (1.66)	
2000 12	240,924	2,220 (9.2)	1,298 (5.4)	922 (3.8)	7 (3.2)	4 (1.8)	58 (25.5)	26	32	7 (3.1)	4 3	1,541 (6.4)	552 (2.29)	
2001 13	241,623	2,026 (8.4)	1,362 (5.6)	664 (2.7)	7 (3.5)	2 (1.0)	64 (30.6)	23	41	6 (3.0)	5 1	1,406 (5.8)	620 (2.57)	
2002 14	241,261	2,119 (8.8)	1,375 (5.7)	744 (3.1)	6 (2.8)	2 (0.9)	57 (26.2)	24	33	9 (4.2)	8 1	1,401 (5.8)	589 (2.44)	
2003 15	241,301	2,056 (8.5)	1,453 (6.0)	603 (2.5)	6 (2.9)	4 (1.9)	55 (26.1)	21	34	7 (3.4)	5 2	1,338 (5.5)	599 (2.48)	
2004 16	240,662	2,028 (8.4)	1,444 (6.0)	584 (2.4)	5 (2.5)	2 (1.0)	54 (25.9)	22	32	9 (4.4)	7 2	1,315 (5.5)	557 (2.31)	
2005 17	236,044	1,897 (8.0)	1,572 (6.7)	325 (1.4)	3 (1.6)	2 (1.1)	59 (30.2)	34	25	7 (3.7)	6 1	1,334 (5.7)	544 (2.30)	
2006 18	237,566	1,868 (7.9)	1,630 (6.9)	238 (1.0)	7 (3.7)	5 (2.7)	47 (24.5)	16	31	7 (3.7)	5 2	1,310 (5.5)	484 (2.04)	
2007 19	236,940	1,825 (7.7)	1,695 (7.2)	130 (0.5)	7 (3.8)	4 (2.2)	44 (23.5)	17	27	8 (4.4)	6 2	1,246 (5.3)	528 (2.23)	
2008 20	236,461	1,871 (7.9)	1,710 (7.2)	161 (0.7)	3 (1.6)	—	55 (28.6)	23	32	12 (5.4)	12 —	1,263 (5.3)	473 (2.00)	
2009 21	235,963	1,742 (7.4)	1,735 (7.4)	7 (0.0)	6 (3.4)	3 (1.7)	55 (30.6)	22	33	4 (2.3)	2 2	1,216 (5.2)	516 (2.19)	
2010 22	234,298	1,769 (7.6)	1,887 (8.1)	△ 118 △ (0.5)	4 (2.3)	2 (1.1)	49 (27.0)	18	31	7 (3.9)	5 2	1,129 (4.8)	487 (2.08)	
2011 23	237,250	1,775 (7.5)	1,978 (8.3)	△ 203 △ (0.9)	2 (1.1)	—	53 (29.0)	31	22	8 (4.5)	8 —	1,046 (4.4)	470 (1.98)	
2012 24	236,347	1,620 (6.9)	1,990 (8.4)	△ 370 △ (1.6)	2 (1.2)	1 (0.6)	43 (25.9)	21	22	8 (4.9)	7 1	1,087 (4.6)	439 (1.86)	
2013 25	235,538	1,630 (6.9)	2,052 (8.7)	△ 422 △ (1.8)	5 (3.1)	2 (1.2)	38 (22.8)	19	19	3 (1.8)	2 1	1,040 (4.4)	487 (2.07)	
2014 26	234,317	1,601 (6.8)	2,119 (9.0)	△ 518 △ (2.2)	3 (1.9)	2 (1.2)	32 (19.6)	13	19	6 (3.7)	4 2	1,080 (4.6)	412 (1.76)	
2015 27	232,372	1,536 (6.6)	2,033 (8.7)	△ 497 △ (2.1)	4 (2.6)	3 (2.0)	35 (22.3)	18	17	8 (5.2)	7 1	984 (4.2)	448 (1.93)	
2016 28	232,173	1,448 (6.2)	2,141 (9.2)	△ 693 △ (3.0)	3 (2.1)	0 (0.0)	36 (24.3)	14	22	3 (2.1)	3 0	973 (4.2)	408 (1.76)	

※最新年の数値は概数のため、確定数においては数値が変動する可能性があります。

(4) 松伏町・人口動態総覧の推移

	人口	出生数 (率)	死亡数 (率)	自然増減数 (率)	乳児死亡数 (率)	新生儿死亡数 (率)	死		産		周産期死亡			婚姻数(率)	離婚数(率)
							総数(率)	自然	人工	総数(率)	妊娠22週以降の死産	早期新生児死亡			
1990 H 2	24,194	222 (9.2)	111 (4.6)	111 (4.6)	2 (9.0)	2 (9.0)	4 (17.7)	2	2	1 (4.5)	-	1	99 (4.1)	23 (0.95)	
1995 7	27,775	275 (9.9)	113 (4.1)	162 (5.8)	1 (3.6)	-	14 (48.4)	7	7	4 (14.3)	4	-	141 (5.1)	50 (1.80)	
2000 12	29,021	241 (8.3)	172 (5.9)	69 (2.4)	-	-	9 (36.0)	2	7	1 (4.1)	1	-	129 (4.4)	56 (1.93)	
2001 13	29,543	256 (8.7)	180 (6.1)	76 (2.6)	1 (3.9)	1 (3.9)	15 (55.4)	5	10	2 (7.8)	1	1	129 (4.4)	56 (1.90)	
2002 14	30,225	251 (8.3)	176 (5.8)	75 (2.5)	2 (8.0)	-	10 (38.3)	5	5	1 (4.0)	1	-	148 (4.9)	67 (2.22)	
2003 15	30,705	256 (8.3)	175 (5.7)	81 (2.6)	-	-	10 (37.6)	3	7	1 (3.9)	1	-	142 (4.6)	66 (2.15)	
2004 16	30,917	251 (8.1)	171 (5.5)	80 (2.6)	2 (8.0)	2 (8.0)	8 (30.9)	2	6	1 (4.0)	-	1	140 (4.5)	81 (2.62)	
2005 17	30,685	253 (8.2)	185 (6.0)	68 (2.2)	2 (7.9)	2 (7.9)	10 (38.0)	3	7	3 (11.8)	1	2	128 (4.2)	59 (1.92)	
2006 18	30,939	215 (6.9)	201 (6.5)	14 (0.5)	4 (18.6)	3 (14.0)	15 (65.2)	8	7	3 (13.8)	3	-	122 (3.9)	87 (2.81)	
2007 19	31,144	252 (8.1)	193 (6.2)	59 (1.9)	1 (4.0)	-	5 (19.5)	2	3	-	-	-	128 (4.1)	55 (1.77)	
2008 20	31,196	238 (7.6)	260 (8.3)	△ 22 △ (0.7)	-	-	5 (20.6)	1	4	-	-	-	152 (4.9)	82 (2.63)	
2009 21	31,153	223 (7.2)	227 (7.3)	△ 4 △ (0.1)	-	-	6 (26.2)	2	4	-	-	-	134 (4.3)	78 (2.50)	
2010 22	30,819	199 (6.5)	232 (7.5)	△ 33 △ (1.1)	-	-	8 (38.6)	2	6	1 (5.0)	1	-	113 (3.7)	79 (2.56)	
2011 23	30,883	208 (6.7)	272 (8.8)	△ 64 △ (2.1)	-	-	7 (32.6)	3	4	-	-	-	118 (3.8)	77 (2.49)	
2012 24	30,694	192 (6.3)	252 (8.2)	△ 60 △ (2.0)	1 (5.2)	1 (5.2)	5 (25.4)	2	3	1 (5.2)	-	1	116 (3.8)	65 (2.12)	
2013 25	30,491	174 (5.7)	258 (8.5)	△ 84 △ (2.8)	-	-	8 (44.0)	5	3	1 (5.7)	1	-	100 (3.3)	67 (2.20)	
2014 26	30,260	187 (6.2)	280 (9.3)	△ 93 △ (3.1)	3 (16.0)	2 (10.7)	4 (20.9)	0	4	1 (5.3)	0	1	122 (4.0)	58 (1.92)	
2015 27	30,062	151 (5.0)	269 (8.9)	△ 118 △ (3.9)	-	-	6 (38.2)	3	3	2 △ (13.1)	2	-	105 (3.5)	75 (2.49)	
2016 28	29,810	201 (6.7)	291 (9.8)	△ 90 △ (3.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (24.3)	1	4	0 (0.0)	0	0	89 (3.0)	56 (1.88)	

※最新年の数値は概数のため、確定数においては数値が変動する可能性があります。

参考資料

3 埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会委員名簿

平成29年10月現在(順不同)

区分	所属団体及び役職名等	氏名
(15)	春日部市医師会長	山崎 典之
	越谷市医師会長	登坂 薫
	吉川松伏医師会長	平井 真実
	草加八潮医師会長	佐藤 達也
	三郷市医師会長	青木 成夫
	埼玉葛歯科医師会副会長	目澤 克子
	春日部市薬剤師会長	今井 良仁
	春日部市立医療センター病院事業管理者	三宅 洋
	獨協医科大学越谷病院長	兵頭 明夫
	医療法人財団東京勤労者医療会みさと協立病院長	本間 章
	医療法人社団協友会埼玉回生病院長	岳 眞一郎
	埼玉県保険者協議会	中村 一之
	公益社団法人埼玉県看護協会	青木 徳子
	春日部厚生病院代表	西村 直久
	草加市立病院事業管理者	高元 俊彦
保健医療受給者(4)	春日部市ボランティア活動推進連絡会監事	梅川 悦子
	松伏町民生委員・児童委員協議会副会長	明戸 恵子
	草加市食生活改善推進員協議会会長	風間 佳津子
	三郷市母子愛育会副会長	高山 美年子
(10)	春日部市健康保険部長	桜井 厚
	草加市健康福祉部長	高橋 知之
	越谷市保健医療部長	新井 厚美
	八潮市健康スポーツ部長	鈴木 圭介
	三郷市市民生活部長	森 好弘
	吉川市健康長寿部長	鈴木 昇
	松伏町すこやか子育て課長	中川 由美子
	越谷市保健所長	山川 英夫
	草加保健所長	中山 由紀
	春日部保健所長	原 繁

参 考 資 料

4 埼玉県春日部保健所感染症診査協議会委員名簿

<根拠法令等：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条>

平成29年4月1日現在（順不同）

氏 名	役 職 名	備 考
高杉 知明	独立行政法人国立病院機構 東埼玉病院呼吸器科医長	
松永 康二郎	春日部中央総合病院呼吸器科部長	
鹿江 陽介	鹿江司法書士事務所	

任期は、平成31年3月31日まで

5 関係団体等一覧

(平成29年4月1日現在)

区分	名 称	郵便番号	所 在 地	電 話
関 係 団 体 等 ( 管 内 )	春日部松伏狂犬病予防事業推進協議会	344-8577	春日部市中央6-2 春日部市役所内	(048)736-1111
	春日部保健所管内環境衛生協会	344-0062	春日部市粕壁東3-7-25 ビューティーサロンジョイリー	(048)761-5690
	草加保健所管内吉川環境衛生協会	342-0055	吉川市吉川1-6-10 カットスペースプレイズ	(048)982-2138
	春日部保健所管内食品衛生協会	344-0038	春日部市大沼1-76 春日部保健所内	(048)734-2815
	草加保健所管内吉川食品衛生協会	340-0035	草加市西町425-2 草加保健所内	(048)924-3516
	春日部保健所管内薬物乱用防止指導員協議会	344-0038	春日部市大沼1-76 春日部保健所内	(048)737-2133
	一般社団法人春日部市医師会	344-0064	春日部市南1-1-7 東部地域振興ふれあい拠点施設6階	(048)736-7522
	一般社団法人越谷市医師会	343-0022	越谷市東大沢1-12-1 越谷市立保健センター内	(048)975-6008
	一般社団法人吉川松伏医師会	342-0056	吉川市平沼1235-1	(048)982-5595
	埼 葛 歯 科 医 師 会	340-0115	幸手市中1-4-5 大宮歯科医院内	(0480)43-0485
	一般社団法人春日部市歯科医師会	344-0064	春日部市南1-1-7 東部地域振興ふれあい拠点施設6階	(048)736-7386
	一般社団法人越谷市歯科医師会	343-0022	越谷市東大沢1-12-1 越谷市立保健センター内	(048)978-0011
	東 埼 玉 歯 科 医 師 会	340-0834	八潮市大曾根930 宮崎歯科医院内	(048)997-3312
	松 伏 町 歯 科 医 師 会	343-0111	松伏町松伏2882 原島歯科医院内	(048)991-6480
	一般社団法人春日部市薬剤師会	344-0064	春日部市南1-1-7 東部地域振興ふれあい拠点施設6階	(048)872-6918
	一般社団法人越谷市薬剤師会	343-0817	越谷市中町6-6 (有)越谷 薬剤師会支援センター内	(048)960-4100
	吉 川 薬 剤 師 会	342-0056	吉川市平沼134 中里薬局	(048)982-0049
松 伏 町 母 子 愛 育 会	343-0111	松伏町松伏428 松伏町保健センター内	(048)992-3170	
春日部市食生活改善推進員協議会	344-0064	春日部市南1-1-7 春日部市保健センター内	(048)736-6778	
松伏町食生活改善推進員協議会	343-0111	松伏町松伏428 松伏町保健センター内	(048)992-3170	

参考資料

(平成29年4月1日現在)

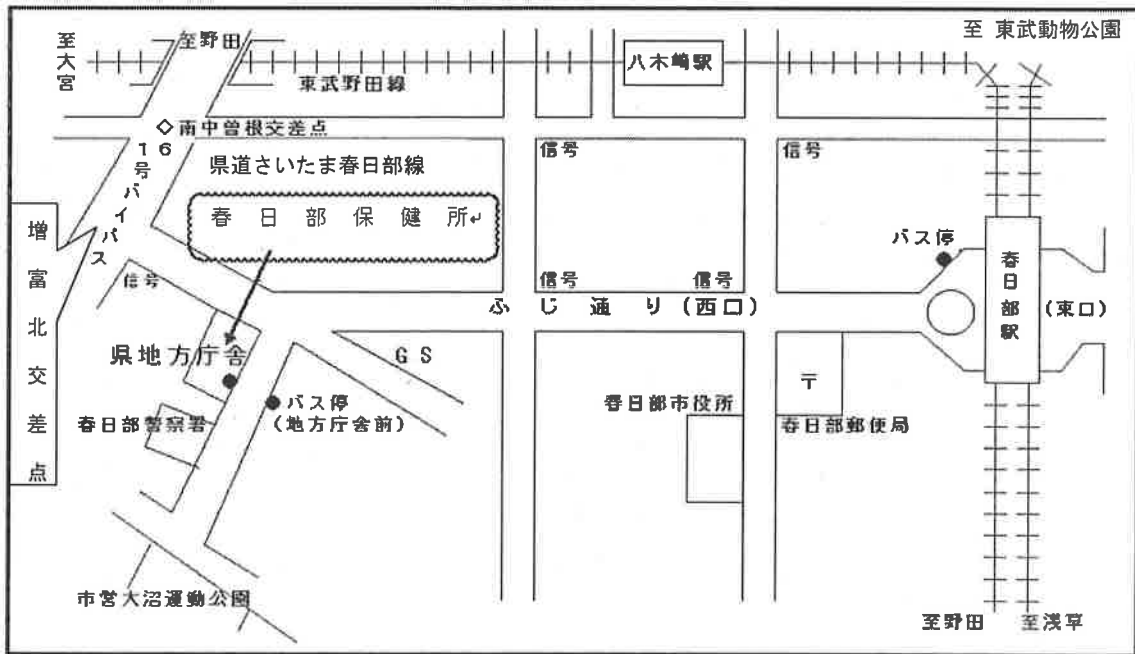
区分	名 称	郵便番号	所 在 地	電 話
関係団体等 (県域)	公益財団法人埼玉県健康づくり事業団	355-0133	比企郡吉見町江和井410-1	(0493)81-6024
	一般社団法人埼玉県医師会	330-0062	さいたま市浦和区仲町3-5-1 県民健康センター内	(048)824-2611
	一般社団法人埼玉県歯科医師会	330-0075	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65	(048)829-2323
	一般社団法人埼玉県薬剤師会	330-0062	さいたま市浦和区仲町3-5-1 県民健康センター内	(048)827-0060
	日本赤十字社埼玉県支部	330-0064	さいたま市浦和区岸町3-17-1	(048)789-7117
	埼玉県赤十字血液センター	337-0003	さいたま市見沼区深作955-1	(048)684-1511
	公立大学法人埼玉県立大学	343-8540	越谷市三野宮820	(048)971-0500
市役所 ・ 町役場 ・ 保健センター	行田市役所	361-8601	行田市本丸2-5	(048)556-1111
	加須市役所	347-8501	加須市下三俣2-1-1	(0480)62-1111
	春日部市役所	344-8577	春日部市中央6-2	(048)736-1111
	羽生市役所	348-8601	羽生市東6-15	(048)561-1121
	草加市役所	340-8550	草加市高砂1-1-1	(048)922-0151
	越谷市役所	343-8501	越谷市越ヶ谷4-2-1	(048)964-2111
	久喜市役所	346-8501	久喜市下早見85-3	(0480)22-1111
	八潮市役所	340-8588	八潮市中央1-2-1	(048)996-2111
	三郷市役所	341-8501	三郷市花和田648-1	(048)953-1111
	蓮田市役所	349-0193	蓮田市黒浜2799-1	(048)768-3111
	幸手市役所	340-0192	幸手市東4-6-8	(0480)43-1111
	吉川市役所	342-8501	吉川市吉川2-1-1	(048)982-5111
	白岡市役所	349-0292	白岡市千駄野432	(0480)92-1111
	宮代町役場	345-8504	宮代町笠原1-4-1	(0480)34-1111
	杉戸町役場	345-8502	杉戸町清地2-9-29	(0480)33-1111
松伏町役場	343-0192	松伏町松伏2424	(048)991-2711	
タ	春日部市保健センター	344-0064	春日部市南1-1-7 東部地域振興ふれあい拠点施設6階	(048)736-6778
	春日部市庄和保健センター	344-0116	春日部市大倉496-1	(048)736-6778
	松伏町保健センター	343-0111	松伏町松伏428	(048)992-3170

# 平成29年度春日部保健所健康相談・検査日程表

区分	健康相談			検査
	結核健康相談	エイズ相談・検査	水質検査	
内容	問診 胸部X線検査 血液検査(IGRA検査)	問診 胸部X線検査	エイズ、梅毒、クラミジア、B型・C型肝炎 ☆匿名可、検査は予約制で受け付けます ☆夜間の検査は、エイズのみで、予約制	飲料水の水質検査
対象者	接触者(子ども)	接触者	一般	一般
持参するもの	母子健康手帳を持参してください		検査費用は原則無料です。	事前に容器を取りに来てください 有料
申込方法	個別通知	個別通知	予約制	当日受付
受付時間	通知時に指定	通知時に指定	9:00～10:00	8:30～9:30
実施曜日	第1火曜日	第1水曜日	第2水曜日	毎月指定した月曜日
平成29年4月	4日	5日	12日	17日
5月	2日	—	10日	15日
6月	6日	7日	14日	5日 19日
7月	4日	5日	12日	3日
8月	1日	2日	9日	7日 21日
9月	5日	6日	13日	4日
10月	3日	4日	11日	2日 16日
11月	7日	1日	8日	6日 20日
12月	5日	6日	13日	4日 18日
平成30年1月	9日*	—	10日	15日
2月	6日	7日	14日	5日 19日
3月	6日	7日	14日	5日 19日

- 1 乳幼児の予防接種は、市町の保健センター又は市役所・町役場へお問い合わせください。
- 2 一般健康診断(相談)は、実施しておりません。市町の健診又は医療機関をご利用ください。
- 3 \*は、通常の実施曜日と異なります。





---

---

平成29年度版                      事業概要

平成29年10月発行

編集・発行 / 埼玉県春日部保健所

〒344-0038    埼玉県春日部市大沼1丁目76番地

TEL    048-737-2133

FAX    048-736-4562

E-mail    n372133@pref.saitama.lg.jp

---

---